

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書
(平成29年度版)

平成30年8月
川崎市教育委員会

はじめに

教育委員会では、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成28年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら点検・評価を行い、本報告書を作成いたしました。

本市では、平成27年度から平成37年度までの概ね10年間を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」（以下「かわさき教育プラン」といいます。）を策定し、計画期間全体を通じて実現を目指すものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。また、基本政策、施策、事務事業については、概ね4年ごとに見直しを行う実施計画として、状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進し、市民の皆様と共にさまざまな課題を解決していくことをめざしています。

平成30年8月
川崎市教育委員会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章

教育委員会の活動状況	2
------------	---

第2章

かわさき教育プランについて	12
---------------	----

第3章

かわさき教育プランの点検及び評価の項目	
1 点検及び評価の対象	13
2 点検及び評価の実施体制	13

第4章

かわさき教育プラン 第1期実施計画の点検及び評価の内容	
点検・評価シートの見方	14
基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる	16
基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	19
基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	37
基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する	46
基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	52
基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める	60
基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり	64
基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	70

参考資料

スクールミーティングニュース

巻末

第1章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

- (1) 教育委員会定例会 12回（原則として毎月第4火曜日）
- (2) 教育委員会臨時会 10回（原則として毎月第2火曜日）

2 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、審議等を行いました。

- (1) 審議案件 …… 92件
- (2) 請願・陳情 …… 4件
- (3) その他報告事項 …… 73件
- (4) 傍聴者数（延べ） …… 207人

なお、審議案件等の一覧は、4ページ以降に掲載しています。

3 教育委員の活動状況（教育委員会会議以外）

(1) 指定都市教育委員・教育長協議会等への出席

(2) 総合教育会議への出席

平成29年度は、2回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、川崎市教育大綱の今後の取扱い、支援教育の推進等について意見交換を行いました。

(3) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的とした、スクールミーティングを2回実施しました。

なお、巻末に参考資料を添付しています。

(4) 周年行事等への出席

平成29年度は、3つの学校の周年行事等に出席し、学校との情報交換を図りました。

(5) 市長との意見交換等

教育の課題等について市長と意見交換を行いました。また、中学校完全給食実施視察も行い、教育現場の共通認識を図りました。

(6) 学校視察

研究推進校の公開授業・報告会や、道徳の授業視察等、学校現場の視察を行いました。

(7) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

なお、活動状況の一覧は、9ページ以降に掲載しています。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

平成29年度 教育委員

職名	氏名	任期	職業
教育長	渡邊 直美	平成28年4月1日～ 平成31年3月31日	
教育長 職務代理者	吉崎 静夫	平成24年10月1日～ 平成28年9月30日 平成28年10月1日～ 平成30年9月30日	大学教授
委員	濱谷 由美子	平成26年4月3日～ 平成30年4月2日	団体事務局長
委員	前田 博明	平成28年4月1日～ 平成31年3月31日	元市立中学校 校長
委員	小原 良	平成28年4月1日～ 平成32年3月31日	自営業
委員	中村 香	平成28年10月1日～ 平成32年9月30日	大学教授

平成29年度 教育委員会審議案件等一覧

○審議案件

議案番号	件名	開催日
議案第1号	平成30年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について	4月25日
議案第2号	川崎市立さくら小学校重複障害指導グループの川崎市立田島支援学校小学部「分教室化」について	
議案第3号	平成30年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱(案)について	
議案第4号	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについての決定について(諮問第271号)	
議案第5号	川崎市教科用図書選定審議会委員の委嘱等について	
議案第6号	川崎市文化財審議会委員の委嘱及び解嘱について	
議案第7号	川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会委員の委嘱及び解嘱について	
議案第8号	川崎市社会教育委員の委嘱等について	
議案第9号	川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について	5月9日
議案第10号	平成30年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱について	5月23日
議案第11号	川崎市市民館使用規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第12号	深瀬家長屋門の市指定に係る諮問について	
議案第13号	川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について	
議案第14号	川崎市いじめ防止対策連絡協議会委員の委嘱等について	
議案第15号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	
議案第16号	人事について	
議案第17号	平成30年度川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について	
議案第18号	平成30年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜要綱について	
議案第19号	平成30年度川崎市立田島支援学校高等部(肢体不自由教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について	
議案第20号	平成30年度川崎市立田島支援学校高等部(訪問教育部門)の募集及び選抜要綱について	
議案第21号	平成30年度川崎市立聾学校幼稚部の入学者の募集及び選抜要綱について	
議案第22号	平成30年度川崎市立聾学校高等部の入学者の募集及び選抜要綱について	
議案第23号	川崎市重要歴史記念物(深瀬家長屋門)の指定について	
議案第24号	学校運営協議会委員の委嘱等について	
議案第25号	川崎市社会教育委員の委嘱について	7月18日
議案第26号	川崎市学校給食センター条例施行規則の制定について	7月25日
議案第27号	川崎市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第28号	川崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第29号	川崎市教育機関事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第30号	川崎市教育委員会職員の標準的な職を定める規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第31号	川崎市教育委員会職員出勤記録整理規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第32号	川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第33号	川崎市教育委員会職員研修規程の一部を改正する訓令の制定について	

議案番号	件名	開催日
議案第34号	川崎市教育委員会職員の人事評価等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	7月25日
議案第35号	川崎市立学校教職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第36号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(平成28年度版)について	8月22日
議案第37号	第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画策定に向けた基本的な考え方について	
議案第38号	(仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について	
議案第39号	人事について	
議案第40号	人事について	
議案第41号	平成30年度使用小学校教科用図書(道徳)の採択について	8月27日
議案第42号	平成30年度使用小学校教科用図書(道徳を除く)の採択について	8月27日
議案第43号	平成30年度使用中学校教科用図書の採択について	
議案第44号	平成30年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について	
議案第45号	平成30年度使用高等学校教科用図書の採択について	
議案第46号	平成30年度使用特別支援学校教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科書)	
議案第47号	平成30年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書)	
議案第48号	平成30年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)	
議案第49号	平成30年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)	
議案第50号	川崎市社会教育委員会議青少年教育施設専門部会委員の任命について	9月13日
議案第51号	川崎市スポーツ推進計画の改定について	
議案第52号	橘樹官衙遺跡群保存活用計画素案の決定について	
議案第53号	平成30年度川崎市立高等学校入学定員について	10月24日
議案第54号	川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第55号	小学校給食費の改定について	11月14日
議案第56号	川崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第57号	(仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について	
議案第58号	(仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について	
議案第59号	下小田中小学校校舎増築工事請負契約の締結について	
議案第60号	平成29年度教員表彰について	
議案第61号	人事について	
議案第62号	川崎区における市民館機能のあり方について	
議案第63号	川崎市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について	11月28日
議案第64号	通学区域の一部変更について(宮崎小学校区)	
議案第65号	第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画素案について	
議案第66号	平成30年度使用特別支援学校教科用図書(追加)の選定に係る諮問について	
議案第67号	人事について	
議案第68号	平成30年度使用特別支援学校教科用図書(追加)の採択について	12月26日
議案第69号	小杉駅周辺地区新設小学校の通学区域の設定等について	
議案第70号	川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1月9日

議案番号	件名	開催日
議案第71号	川崎市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について	1月30日
議案第72号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	
議案第73号	子ども読書活動推進計画(第3次)について	
議案第74号	国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画の決定について	2月13日
議案第75号	北条家虎朱印状の川崎市重要歴史記念物指定に係る諮問について	
議案第76号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	
議案第77号	麻生区通学区域の一部変更について	3月13日
議案第78号	人事について	
議案第79号	川崎市教員育成指標について	3月20日
議案第80号	第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画について	
議案第81号	川崎市いじめ防止基本方針の改訂について	
議案第82号	川崎区における市民館機能のあり方について	
議案第83号	川崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第84号	川崎市教育委員会職員の人事評価等に関する規程及び川崎市立学校教職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第85号	教員特殊業務手当の支給に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第86号	川崎市教育文化会館使用規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第87号	川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会委員の委嘱について	
議案第88号	学校運営協議会を設置する学校の指定及び学校運営協議会委員の任命について	
議案第89号	人事について	
議案第90号	読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画(第3次)について	
議案第91号	川崎市教育長の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第92号	川崎市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	

○請願・陳情審議

番号	件名	開催日
請願第5号 (平成28年度)	2018年度使用教科書の採択に関し「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえた手順で採択を求める請願	4月25日
陳情第1号	川崎市内の特定の小学校に設置された、いわゆる「登下校メール配信システム」の運用に際して生じる電気代の取り扱いなどについての陳情	9月26日
陳情第3号	川崎市教育委員会の傍聴者の市民が録音することで各教育委員が意識して自由に発言ができなくなるかどうか各教育委員にアンケート調査を求める陳情	3月13日
陳情第2号	「登下校メール配信システム」の導入について	3月29日

○その他報告事項

番号	件名	開催日
1	平成29年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について	4月6日
2	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
3	叙勲について	4月25日
4	平成29年第1回市議会定例会について	
5	市議会請願・陳情審査状況について	
6	小杉駅周辺地区新設小学校の進捗及び通学区域等の検討状況について	

番 号	件 名	開催日
7	部活動適正化に向けた取組	4月25日
8	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
9	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理と専決事項の報告について	
10	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
11	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
12	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	5月9日
13	叙勲について	5月23日
14	中学校給食に係る取組状況等について	
15	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
16	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	
17	教職員の勤務実態調査について	
18	叙勲について	6月30日
19	平成29年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験について	
20	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
21	小学校版「健康給食」について	7月18日
22	叙勲について	7月25日
23	平成29年第2回市議会定例会について	
24	市議会請願・陳情審査状況について	
25	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
26	川崎市いじめ防止対策条例に基づく調査審議について(答申)	
27	叙位・叙勲について	8月22日
28	中学校給食に係る取組状況等について	
29	「川崎市総合計画」第1期実施計画・中間評価結果について	
30	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
31	平成28年度川崎市一般会計教育費の歳入歳出決算について	
32	公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について	9月13日
33	公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況について	
34	叙位・叙勲について	
35	県立川崎図書館の移転に係る調整状況について	9月26日
36	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
37	陳情第1号(川崎市内の特定の小学校に設置された、いわゆる「登下校メール配信システム」の運用に際して生じる電気代の取り扱いなどについての陳情)の報告について	
38	教職員の勤務実態調査の基本的な考え方について	10月24日
39	川崎市教育委員会会議音声データ消去に関する検証報告書について	
40	叙位について	
41	平成29年第3回市議会定例会について	
42	市議会請願・陳情審査状況について	
43	平成29年度優良PTA被表彰団体の決定について	
44	平成29年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について	
45	全国学力・学習状況調査報告について	
46	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
47	平成29年度川崎市教育委員会職員(学芸員)採用選考の実施について	

番 号	件 名	開催日
48	陳情第2号(「登下校メール配信システム」の導入について)の報告について	11月14日
49	川崎市地域文化財顕彰制度の創設について	
50	平成28年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について	
51	中学校給食に係る取組状況等について	
52	叙位・叙勲について	11月28日
53	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
54	平成29年度川崎市立小学校学習状況調査報告について	12月26日
55	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
56	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	1月9日
57	請願第1号(川崎市立小・中・高校で使用されている教科用図書を、各区図書館に置くことを求める請願)の報告について	1月30日
58	叙位・叙勲について	
59	平成29年第4回市議会定例会について	
60	市議会請願・陳情審査状況について	
61	平成29年度川崎市教育委員会職員(学芸員)採用選考の実施結果について	
62	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	2月13日
63	叙位・叙勲について	
64	平成30年度予算(案)の概要及び重点施策について	
65	教育委員学校視察の報告について	
66	第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第2期実施計画(案)について	3月13日
67	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
68	陳情第3号(川崎市教育委員会の傍聴者の市民が録音することで各教育委員が意識して自由に発言ができなくなるかどうか各教育委員にアンケート調査を求める陳情)の報告について	
69	請願第2号(2019年度使用教科書の採択に関し「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえた手順で採択を求める請願)の報告について	3月20日
70	叙勲について	
71	平成29年度中学校給食に関するアンケートの集計結果について	
72	平成29年度川崎市立中学校学習状況調査報告について	
73	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	

平成29年度 教育委員活動状況一覧

(1)指定都市教育委員・教育長協議会等への出席

	年 月 日	会 議 名
1	平成29年5月25日	第1回指定都市教育委員・教育長協議会
2	平成29年10月26日	都道府県・指定都市教育委員研究協議会
3	平成29年10月31日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
4	平成29年11月8日	市町村教育委員会研究協議会
5	平成30年1月23日	第2回指定都市教育委員・教育長協議会

(2)総合教育会議への出席

	年 月 日	式 典 名
1	平成29年8月2日	第1回総合教育会議
2	平成30年3月29日	第2回総合教育会議

(3)スクールミーティングの実施

	年 月 日	学 校 名
1	平成29年7月11日	井田小学校
2	平成29年11月21日	高津高等学校

(4)周年行事等への出席

	年 月 日	式 典 名
1	平成29年11月23日	はるひ野小中学校開校10周年記念式典
2	平成29年11月25日	菅生小学校創立50周年記念式典
3	平成29年11月25日	王禅寺中央中学校創立10周年記念式典

(5)市長との意見交換等

	年 月 日	名 称
1	平成29年9月4日	市立中学校完全給食実施視察(富士見中学校)
2	平成29年12月1日	市立中学校完全給食実施視察(今井中学校)
3	平成30年1月30日	市長との意見交換

(6)学校視察

	年 月 日	学 校 名
1	平成29年9月22日	田島支援学校
2	平成29年11月20日	西中原中学校
3	平成30年1月17日	東小倉小学校(研究推進校)
4	平成30年1月17日	西生田小学校(研究推進校)
5	平成30年1月17日	大戸小学校(研究推進校)
6	平成30年1月17日	岡上小学校(研究推進校)

(7)その他行事等

	年 月 日	内 容 等
1	平成29年4月3日	辞令交付式
2	平成29年4月6日	合同校長会議
3	平成29年5月16日	勉強会(小学校教員の多忙化)
4	平成29年5月19日	勉強会(中学校部活動)
5	平成29年5月20日	川崎市退職校長会平成29年度定期総会
6	平成29年5月29日	勉強会(中学校給食)
7	平成29年6月6日	南部学校給食センター視察
8	平成29年7月14日	南部学校給食センター竣工式
9	平成29年8月7日	教科書採択勉強会
10	平成29年8月8日	教科書採択勉強会
11	平成29年8月9日	教科書採択勉強会
12	平成29年8月23日	川崎市立学校教員採用試験面接官
13	平成29年8月29日	川崎市立学校教員採用試験面接官
14	平成29年9月1日	川崎市立学校教員採用試験面接官
15	平成29年9月8日	川崎市立学校教員採用試験面接官
16	平成29年9月8日	小学校特別支援学級合同運動会
17	平成29年9月9日	川崎市立中学校特別支援学級連合運動会
18	平成29年9月11日	川崎市立学校教員採用試験面接官
19	平成29年9月22日	勉強会(教育相談センター利用状況)
20	平成29年10月1日	川崎市スポーツ・文化総合センター(カルッツかわさき)開館記念式典
21	平成29年10月10日	中部・北部学校給食センター視察
22	平成29年10月21日	平成29年度教育問題研究協議会
23	平成29年11月1日	川崎市北部学校給食センター内覧会
24	平成29年11月1日	川崎市立学校教頭昇任選考(チャレンジ教頭)面接官
25	平成29年11月17日	川崎市姉妹友好都市国際教育交流・シンポジウム
26	平成29年11月19日	2017川崎国際多摩川マラソン大会
27	平成29年12月23日	地域の寺子屋推進フォーラム
28	平成29年12月26日	教員表彰者・表彰式並びに発表会
29	平成30年1月8日	成人の日を祝うつどい
30	平成30年1月21日	第14回子どもの音楽の祭典
31	平成30年1月25日	新規採用教員研修の講師講演
32	平成30年2月5日	中学校教育70年記念事業
33	平成30年2月13日	社会教育委員と教育委員との懇談会
34	平成30年2月17日	川崎市地域教育会議交流会
35	平成30年2月21日	寺子屋(大谷戸小)
36	平成30年2月24日	寺子屋(日吉小)
37	平成30年3月22日	教職員生涯福祉財団理事会
38	平成30年3月30日	退職辞令交付式

第2章 かわさき教育プランについて

かわさき教育プランは、基本理念「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」及び基本目標「自主・自立」「共生・協働」の実現を目指して、8つの「基本政策」、18の「施策」、53の「事務事業」から構成されています。また、各実施計画期間において、特に重点的に推進する取組を「重点事業」として位置づけています。

かわさき教育プラン第1期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策

★：9つの重点事業

基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施
★中学校完全給食の早期実施に向けた取組

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★「児童支援コーディネーター」の専任化の推進

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設設長期保全計画の推進

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★県費教職員の移管に伴う学校運営体制の構築

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境づくり

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築

基本政策Ⅷ

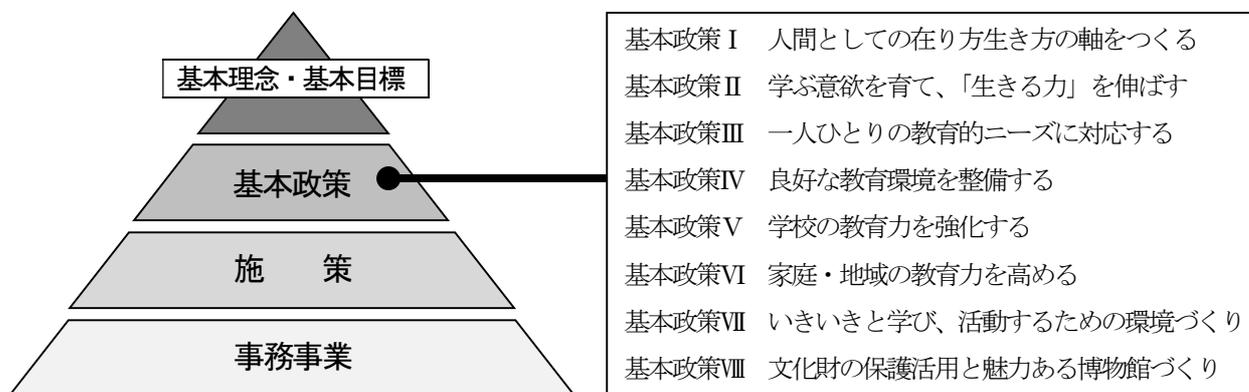
文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

★橋樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

1 点検及び評価の対象

点検及び評価は、かわさき教育プランにおける8つの基本政策から53の事務事業までを対象として行いました。



2 点検及び評価の実施体制

かわさき教育プランの進捗状況を点検・評価するに当たっては、教育委員会事務局が達成状況の点検や総合的な自己評価を行うとともに、それぞれの課題・問題点を抽出しています。この総合評価を学識経験者、市民代表、教職員代表で構成する「川崎市教育改革推進会議」に諮り、ご意見をいただきながら見直し方針を策定しています。

川崎市教育改革推進会議委員

(平成30年5月31日現在、敬称略)

氏名	所属等
小松 郁夫	流通経済大学社会学部 教授
高木 展郎	横浜国立大学 名誉教授
田中 雅文	日本女子大学人間社会学部 教授
大下 勝巳	NPO法人かわさき創造プロジェクト 理事
本多 寛	公募
宮越 隆夫	川崎市地域教育会議推進協議会 委員
吉澤 慶太	川崎市PTA連絡協議会 会長
庄司 律子	小学校長会 顧問
山田 英児	中学校長会 副会長
増田 実	高等学校長会 副会長
上杉 忠司	特別支援学校長会 会長
嶋田 和明	川崎市教職員組合 執行委員長

第4章 かわさき教育プラン第1期実施計画の点検及び評価の内容

本プランは、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進します。

毎年、8つの基本政策を対象に川崎市教育改革推進会議からご意見を頂き、実施状況や成果の評価、見直しを行います。その後、評価結果等の報告書を教育委員会で審議し、議会へ報告・提出するとともに市民に公表します。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本政策のシート

基本政策 I	人間としての在り方生き方の軸をつくる	達成 状況	
---------------	--------------------	----------	--

現状と課題	政策目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 急激に変化している社会の中で…………… ・ 子ども 第1期実施計画策定時の現状と課題を記載 ・ これまで取り組んできた本市の学校教育を…………… 	<p>「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための基礎を育みます。</p>

主な取組成果
<p>キャリア在り方生き方教育について、……………。</p> <p>推進協力校における活動の 平成29年度における主な取組の成果を記載</p> <p>各学校に対して研修を行い、……………。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
自尊意識	小6	6.2% (H26)	6.7%	6.6%	H29の欄に 各指標の 数値を記載	0%
	中3	10.0% (H26)	9.4%	9.7%		0%
「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
将来に関する意識	小6	85.1% (H26)	84.6%	83.1%	H29の欄に 各指標の 数値を記載	87%
	中3	69.7% (H26)	69.6%	67.9%		72%
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
「キャリア在り方生き方教育」の 推進状況	0校 (H26)	29校	178校 (全校)	—	178校	
「キャリア在り方生き方教育全体計画」作成校数【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

平成28年度からの本格実施にむけて、……………する必要があります。
 一部の学校においては、… **平成29年度の状況等から見える主な課題を記載** ……
 変化の激しいこれからの社会を生きる力をつけるために、……………必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

研究推進校の取組は、… **教育改革推進会議において出された意見の概要を記載** ……
 すべての子どもたちが…

今後の取組の方向性

キャリア在り方生き方… **課題や会議における意見を受けて、今後の取組の方向性を記載** ……
 各学校の取組に対し…

基本政策の達成状況

区分	説明	考え方
A	順調に進捗	政策目標の実現に向けた事業が <u>順調に進んでいる</u>
B	一定の進捗	政策目標の実現に向けた事業が <u>ある程度進んでいる</u>
C	進捗の遅れ	政策目標の実現に向けた事業の <u>進捗が遅れている</u>

※指標の数値についてはあくまで参考とし、政策目標の達成に向けて各事業が順調に推移したかを判断の基準としています

施策・事務事業のシート

施策	キャリア在り方生き方教育の推進		
概要	「キャリア在り方生き方教育」に関する……………。 「キャリア在り方生き方教育の手引き」を活用しながら、……………。		
事務事業名	キャリア在り方生き方教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育を、……………。		
事業計画	H27	H28	H29
		キャリア在り方生き方教育の全校実施	→
	手引きを活用した各学校の……		→
	「キャリア在り方生き方ノート」……	「キャリア在り方生き方ノート」……	→
	推進協力校での……		→
	保護者への……		→
実施状況			
●推進協力校において…………… ●保護者や教職員に対し……………	平成29年度における各事務事業の実施状況を記載		
課題と今後の取組			
●「キャリア在り方生き方教育」 ●引き続き、……………	取組を通じて見えてきた課題や、今後の取組を記載		

基本政策 I	人間としての在り方生き方の軸をつくる	達成 状況	A
---------------	---------------------------	----------	----------

現状と課題
<p>・急激に変化している社会の中で、学校から社会への移行が円滑に行われていない子ども・若者の実態が指摘されており、その背景には、コミュニケーション能力の不足、低い自己肯定感など、「社会的自立」に必要な能力や態度に関わる子どもたちの様々な課題が存在しています。</p> <p>・子どもたち一人ひとりが、将来直面するであろう様々な問題に柔軟かつたくましく対応できる能力や態度を子どもたちに身に付けさせることは、学校教育の責務であると言えます。</p> <p>・これまで取り組んできた本市の学校教育を各学校の「キャリア在り方生き方教育」の目標と、視点（「自分をつくる」「みんな一緒に生きている」「わたしたちのまち川崎」）から幅広く見直し、子どもの社会的自立に向けて必要な能力と態度を、成長段階に応じて系統的・計画的に育てる教育が求められています。</p>

政策目標
<p>「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための基礎を育みます。</p>

主な取組成果
<p>「キャリア在り方生き方ノート」や手引きの活用方法について研修等を行うことにより周知を図るなど、教職員一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、各学校への要請訪問研修によって計画策定を支援することなどにより、全ての学校において学校の実情に応じたキャリア在り方生き方教育に取り組むことができました。</p> <p>各学校でのキャリア在り方生き方教育の取組を、啓発用リーフレットや教育だよりかわさきで保護者等関係者に広報・啓発することにより、学校だけでなく、家庭や地域においてもキャリア在り方生き方教育に取り組めるよう、意識の共有を図りました。</p> <p>キャリア在り方生き方教育研究推進校を3校指定し、その先進的な取組を情報交換会や報告会で紹介することにより、すべての学校での情報共有を図りました。また、手引き、ノート、リーフレットの作成・配布や活用方法の周知など、全市をあげてキャリア在り方生き方教育に取り組んだことで、文部科学大臣からキャリア教育優良教育委員会として表彰されました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
自尊意識	小6	6.2% <small>(H26)</small>	6.7%	6.6%	5.8%	0%
	中3	10.0% <small>(H26)</small>	9.4%	9.7%	9.0%	0%
「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
将来に関する意識	小6	85.1% <small>(H26)</small>	84.6%	83.1%	83.9%	87%
	中3	69.7% <small>(H26)</small>	69.6%	67.9%	68.4%	72%
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
「キャリア在り方生き方教育」の推進状況	0校 <small>(H26)</small>	29校	178校 <small>(全校)</small>	177校 <small>(全校)</small>	178校 <small>(全校)</small>	
「キャリア在り方生き方教育全体計画」作成校数【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

各学校の実情に応じた研修の実施などにより、教員の意識の醸成を図りながら、各学校の特色を生かしたキャリア在り方生き方教育の取組を支援する必要があります。

子どもたちのキャリア発達を計画的・系統的に促すため、高等学校における「キャリア在り方生き方ノート」が必要とされています。高校生の発達の段階に応じたノートの作成や、活用方法について、検討していく必要があります。

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は前年度より上昇しているものの、依然として全国平均より低い状況にあります。子どもたち一人ひとりが直面する諸課題に柔軟かつたくましく対応できる力を育て、自信を持って可能性に挑戦することができるよう、すべての教育活動を通じた「キャリア在り方生き方教育」が今後も必要です。

教育改革推進会議における意見内容

各学校での取組を充実させるため、研修会などの場で好事例の紹介や職員間の情報共有をしていくことが大切である。

「キャリア在り方生き方教育」の取組は、長期的に子どもを見守り、その教育的効果を捉えていく必要があるため、小学校、中学校、高等学校の継続的な実施が重要。

一人一人の社会的・職業的自立に向けた「キャリア教育」については新学習指導要領においても重要視されており、川崎では独自の視点を加えた上で、全市的に取り組んでいることがわかる。このような先進的な取組を今後も実施してほしい。

今後の取組の方向性

各学校での取組を充実させるため、教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」の活用や研修会などを通じて、全校での取組を支援していきます。

高等学校における「キャリア在り方生き方ノート」を作成・配布し、各学校の実情に応じた活用ができるよう支援していきます。

「キャリア在り方生き方教育」については、「キャリア教育」に、共生・協働の精神を培う視点と、郷土を愛し、将来のふるさと川崎の担い手を育成する視点を加え、取り組んでいるところですが、引き続き、全ての市立学校で推進します。

施策1 キャリア在り方生き方教育の推進

概要

「キャリア在り方生き方教育」に関する研修の実施やリーフレットによる啓発、推進協力校における検証など、平成28年度からの全校実施に向けた取組を進めます。
 教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」を活用しながら、児童生徒のための「キャリア在り方生き方ノート」を作成し、「キャリア在り方生き方教育」を推進していきます。

事務事業名	キャリア在り方生き方教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育を、平成28年度から全校で実践するため、手引の配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築を図ります。 家庭との連携を意識したキャリア在り方生き方教育の推進を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画		キャリア在り方生き方教育の全校実施	→
	手引きを活用した各学校の実践の支援		→
	「キャリア在り方生き方ノート」作成・配布・活用	「キャリア在り方生き方ノート」増刷・配布・活用	→
	推進協力校での実践の支援と検証		
	保護者への啓発用リーフレットの作成・配布		→

実施状況

- 全校での実施が円滑に行われるよう、要請に応じて各学校で研修を行い指導助言を行うとともに（のべ35回）、全市担当者研修会を3回（5月、9月、2月）、センター研究会議の支援（10回）等を行いました。
- 研究推進校を3校設置し、年3回の情報交換会や校内研修等の支援を行う他、その取組や成果を報告会（2月）で広報しました。
- キャリア在り方生き方ノートの増刷と配布を行いました。
- 保護者など関係者への周知を図るため、リーフレットを活用して広報を行いました。また「宮前区教育を語るつどい」で講演を行い、参加者の啓発を図りました。

課題と今後の取組

- 学校における特色を生かした取組は改善と継続が必要であるため、各学校の実情に応じた研修を実施して対応を図ります。
- 児童生徒のキャリア形成は今後も重要であるため、引き続き全市での実施の推進に取り組みます。
- 系統的なキャリア在り方生き方教育の推進のためには高等学校用「キャリア在り方生き方ノート」も必要であるため、学校等と連携して作成します。
- 「かわさきパラムーブメント」等、本市の今日的教育課題や取組についての啓発を図り、理解と取組への協力を要請していきます。

基本政策Ⅱ	学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	達成 状況	A
--------------	---------------------------	----------	---

現状と課題	政策目標
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもがわかることを目指した授業づくりを進めるとともに、一人ひとりの学力の状況を家庭と共有し、連携・協力しながら「確かな学力」を育成する必要があります。 ・自制心や規範意識の希薄化など、子どもたちの心にかかわる課題に対応するため、道徳教育や、読書活動の充実を図り、「豊かな心」を育てる取組を推進していく必要があります。 ・児童生徒の体力・運動能力は改善に向かいつつありますが、全国平均と比較すると依然として低い結果であることから、子どもの体力向上に向けたさらなる取組を推進していく必要があります。 ・グローバル化、情報化などの社会の変化への対応として、英語教育の充実や教育の情報化を進めるとともに、食育の推進に向けて中学校完全給食の全校実施に取り組んでいます。 	<p style="text-align: center;">学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。</p>

主な取組成果
<p>各学校の実情に応じて「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」をすべての小・中学校で実施したことで、市学習状況調査においても授業の理解度が上がっています。</p> <p>英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修の実施により教員の英語力と授業力の向上を図るとともに、ALTを活用した授業を実施することなどにより、積極的に英語を活用する児童生徒の割合が増加しています。</p> <p>学校司書配置モデル事業を進め、各区3名計21名の学校司書を配置したことにより、貸出数の増加等、子どもの読書活動の充実が図られました。</p> <p>オリンピック・パラリンピック交流推進事業として中学校10校にオリンピック・パラリンピアンを派遣し、競技者の経験談等の講演を通して、生徒たちはスポーツへの興味・関心を高め、諦めない心や夢への向き合い方について学びました。</p> <p>全ての市立中学校で完全給食が開始され、野菜を豊富に取り入れた献立や、地場産物を取り入れた献立にするなどの「健康給食」により、生徒から「おいしい」、「給食が始まる以前よりも野菜を食べるようになった」などの意見が得られるなど、食育の推進が図られています。</p> <p>幸高校全日制や川崎総合科学高校定時制商業科の開設など、市立高等学校改革推進計画に基づく取組を進めるとともに、定時制自立支援事業を新たに高津高校で開始するなど、多様な学習ニーズに対応する教育活動の充実が図られました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
授業の理解度	小5	88.3% (H26)	89.0%	89.5%	90.9%	90%
	中2	73.4% (H26)	74.2%	76.1%	77.2%	75%
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の好感度	小5	74.2% (H26)	74.4%	75.6%	77.8%	76%
	中2	57.8% (H26)	59.2%	61.8%	61.2%	60%
「学習は好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の有用度	小5	89.4% (H26)	90.2%	89.2%	93.8%	92%
	中2	70.7% (H26)	71.5%	68.9%	76.1%	72%
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
規範意識	小6	94.0% (H26)	93.4%	※	※	97%
	中3	94.4% (H26)	93.6%	※	※	97%
※平成28及び29年度は設問がなかったため、下部の【補足指標】を参照						
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
英語に関する意識	中2	78.7% (H26)	81.7%	78.5%	81.7%	80%
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						
子どもの体力の状況	小5(男)	99.7% (H26)	100.0%	100.0%	100.0%	100%
	小5(女)	99.4% (H26)	100.5%	100.2%	99.7%	100%
	中2(男)	92.9% (H26)	92.9%	93.1%	92.9%	100%
	中2(女)	94.5% (H26)	95.1%	95.3%	95.1%	100%
体力テストの結果（神奈川県の実績値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】						

【補足指標】

		H26	H27	H28	H29
規範意識	小6	93.3%	93.7%	93.2%	92.6%
	中3	92.6%	91.8%	90.9%	90.9%
「人の役に立つ人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】					

主な課題

3年間のきめ細やかな指導・学び研究推進校における研究の総括結果から作成した冊子「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 実践編」を有効に活用していく必要があります。

平成32年度からの新学習指導要領における小学校での英語教科化に向け、先行実施期間に円滑に授業を実施するとともに、小学校教員の英語指導力の向上を図ることが必要です。

児童生徒の全国体力テストの結果は、神奈川県との比較において小学校では同水準ですが、中学校では依然として低い状況にあるので、運動する機会の充実やスポーツへ参加する機運を高める必要があります。

中学校全校での「健康給食」の実施に続き、小学校においても「健康給食」を推進するとともに、生涯健康な生活を送るための基礎を育めるよう、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進する必要があります。

国の高大接続改革や県立高校改革の取組などの動向を注視しつつ、「市立高等学校改革推進計画 第1次計画」における取組を検証評価するとともに、各学校の施設の状況等を踏まえて「第2次計画」策定に向けた検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

授業の好感度や有用度のような意識の視点と、理解度のような客観的な視点を合わせて、指導に役立てながら、「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」を引き続き実施してほしい。

子どもの体力については、子ども達が自分でもやってみようと思うような刺激が大切であり、オリンピック・パラリンピック交流推進事業のようなスポーツへの意識を高める取組を今後も展開してほしい。

子どもの頃に本を読むことは、非常に大事なことであり、学校司書配置モデル事業によって読書活動の充実が図られるということなので、今後も進めてほしい。

今後の取組の方向性

全ての市立小・中学校において実施している、算数・数学を対象とした習熟の程度に応じた指導と合わせて、「きめ細やかな指導実践編」の冊子を活用した取組を実施します。また英語教育については、ALTの更なる活用や教員の指導力・英語力の育成などを通じて児童・生徒の英語力向上を図ります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、子どもたちの運動・スポーツに対する関心・意欲を向上させるとともに、体育や健康に関する指導を充実させ、運動する習慣を身につける取組を行います。

子どもが本に親しむことで、人生をより豊かでより深く生きていくことができるよう、学校司書等の配置を進めるとともに、図書担当教諭や図書ボランティアの資質向上を図るための研修の実施など、読書環境の充実を図ります。

小学校から中学校までの9年間を通じた体系的、計画的な食育の推進により、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育みます。

「市立高等学校改革推進計画 第1次計画」の取組成果を踏まえ、近年の高等学校を取り巻く社会状況の変化に対応するため、「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」を策定します。

施策1

確かな学力の育成

概要

「確かな学力」を育成するためには、「学習に取り組む意欲・態度」「基礎的・基本的な知識・技能」「課題を解決するための思考力・判断力・表現力等」をバランスよく育むことが必要となります。本施策では、すべての子どもがわかることを目指して、一人ひとりの「学び」を大切にしたい学力向上策を推進します。

事務事業名	学力調査・授業改善研究事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「わかる」を実感できる授業づくりに向けた取組を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの実施（小5、中1～中3）及び結果の個票配布（小5、中2）	→	
	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの調査結果に基づく授業改善についての報告会等を実施	→	
	全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進	→	
	総合教育センターにおける調査・基礎研究の推進	→	
	全市教育課程研究会の実施	→	
	総則並びに各教科等の学習指導要領実践事例集の作成と配布	→	

実施状況

- 川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストは、市立小学校第5学年の児童と中学校全学年の生徒を対象に、小学校5月、中学校11月に実施し、家庭での学習の在り方や自己の学習の改善に活用するため、調査結果を児童生徒と保護者に伝えました。また、各学校に学習状況調査報告書を配布し、全市的な課題を周知するとともに、児童生徒の学習状況を把握し、授業改善につなげました。
- 平成29年度全国学力・学習状況調査は、小学校第6学年の児童と中学校第3学年の生徒を対象に4月に行われました。本市の調査結果については、概要版と分析版を10月に作成し、各学校へ周知するとともに、ホームページ上で公開しました。また、各学校においては、学校ごとに結果報告書を作成し、保護者・地域と連携した学力向上の取組を推進しました。
- 調査・研究として、各教科等や教育課題等に係る研究、15研究を行いました。その研究結果について、2月に市立学校教職員及び教育関係職員を対象に総合教育センター研究報告会を開催するとともに、研究成果として、研究報告資料を配布しました。
- 教育課程研究会を市立小・中学校の教員を対象に6月と8月に実施しました。6月は授業及び研究協議を行い、8月は文部科学省からの行政説明を伝達するとともに、事例集冊子や研究会・部会の研究推進を基にした実践報告を行いました。
- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒に「生きる力」を育むための教育課程編成を目指して、総則並びに各教科等の実践研究を学習指導要領実践事例集としてまとめ、3月に各学校へ配布しました。

課題と今後の取組

- 川崎市学習状況調査については、全国学力・学習状況調査の結果と合わせて分析することで、全国的な成果と課題を踏まえ、本市の成果と課題を的確に把握することができるため、次年度もそれぞれの調査を補完的に活用し、学習状況の把握と学力向上の取組を進めます。

事務事業名	きめ細やかな指導推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	教職員課
事業の概要	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。 少人数学級・少人数指導等を推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	きめ細やかな指導・学び研究推進校の指定による研究の推進	→	
	「きめ細やかな指導 手引き編」の作成と活用	→	
			きめ細やかな指導研究の総括
	加配教員や非常勤講師の活用による少人数学級・少人数指導等の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● きめ細やかな指導・学び研究推進校（小学校3校、中学校3校）において有効な少人数指導の形態や方法などの研究を行いました。 ● 市内小・中学校全校において、学校担当者を中心に体制整備し、各学校の実態に応じて「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」を取り入れました。 ● 総合教育センターで「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 担当者会」を年3回（4月、10月、3月）実施し、各学校の取組状況を把握するとともに、研究推進校の取組や各学校の取組について情報を共有しました。 ● 平成26年度から3年間の研究を総括した結果をもとに、「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 実践編」を作成しました。 ● オンライン学習サービスの導入方法について、モデル校（小学校2校、中学校2校）において、各種学力調査等の結果を活用して検証を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各学校の「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」のより有効な指導のために、学校の担当者における研修や指導に関わる教員の指導力向上が必要なことから、総合教育センターに研究会議を立ちあげ、有効な指導方法について研究するとともに、市内の小・中学校にその方法について周知します。 ● オンライン学習サービスの導入に向けて、指導計画の作成、指導方法の確立などより効果的な活用方法について検証を行います。 			

事務事業名	英語教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	<p>外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へA L Tを配置します。</p> <p>4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）をより効果的に伸ばす授業展開の工夫につなげるため、教員研修の充実を図ります。</p>		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	A L Tの配置による外国語（英語）活動の推進（小学校35名、中学校34名、高等学校5名）	A L Tの適正配置の推進	
	英語教育推進リーダー研修の実施		
	小・中・高等学校外国語（英語）教育指導力向上研修の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校配置のA L Tを7名増員し、小・中・高等学校に合計81名のA L Tを配置することで、中学校におけるA L Tを活用した授業時間を年間30時間から35時間に拡充しました。これにより、「話すこと」に偏りがちだったA L Tとの授業から、4技能を育成する授業に改善が図られました。また、小中同一A L T配置校を増やし、A L Tを活用した小中連携を拡充しました。本年度はA L T活用の有効性を検証するため、A L Tとの授業と学級担任のみで行う授業を比較分析しました。その結果、A L Tとの授業の方が、英語が好きな児童と苦手意識をもつ児童のどちらも、より積極的に英語を使おうとする意欲が見られ、授業のわかりやすさや日本語との音の違いの認識につながっていることがわかり、A L T活用の有効性を確認することができました。 ● 英語教育推進リーダーの中央研修に、小学校2名、中学校2名、高等学校1名の教員が参加しました。 ● 英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修を各校種で実施し、教員の英語力と授業力向上につながりました。（小学校は各校の中核教員を対象に6回、14時間。中学校は、各校の英語科教員1名以上を対象に6回、14時間。高等学校は、各校の英語科教員1名以上を対象に5回14時間） 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校外国語教育の拡充に対応するため、A L T配置を拡充し、児童が外国人と直接コミュニケーションを図る機会を確保するとともに、学級担任の英語力と英語授業の指導力の向上に向けた研修など支援の充実を図ります。 ● A L Tとの効果的な授業の普及のために、実践事例を周知するとともに、指導力向上研修の中に、重要な課題として位置付け、授業改善に取り組みます。 			

事務事業名	理科教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者の派遣授業などを進めるとともに、理科支援員の配置や中核理科教員（CST）の養成などにより、理科授業における観察・実験の機会を保障することで、魅力ある理科教育を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	理科支援員を全小学校に配置	→	→
	横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施	→	→
	市内小中学校でのCST実習生の受入	→	→
	CST修了者による教員研修の実施と校内理科指導教員の育成	→	→
	中学校・高等学校理科初任者に対する観察実験の悉皆研修の実施	→	→
	先端科学技術者の派遣授業の実施	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内全小学校（113校）に理科支援員を配置して、理科授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図りました。 ● 横浜国立大学と共同で地域の理科教育における中核的な役割を担う教員（CST）の養成を行いました。（今年度の修了者は8名。）また、CST養成プログラム修了者による教員研修を3回行いました。 ● 中学校理科初任者に対する観察・実験の悉皆研修を年8回（8日）実施しました。 ● 理科への関心を高める取組として、経済労働局や 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）と連携し、市内の企業や研究所から先端科学技術の研究者等による派遣授業を市内小・中学校あわせて16回行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 理科支援員については、人材の確保が課題ですが、今後も引き続き全ての小学校に配置していきます。 ● 来年度63名になる市内のCST養成プログラム修了者を区ごとに再組織化し、初任者や理科支援員に対してアドバイスを行いやすくするとともに、センター理科室にある物品を貸し出すなど、有効活用を図ります。 ● 中学校理科初任者に対する研修については、研修の回数を減らしつつ、授業力向上のための研修内容の充実を図ります。 ● 先端科学技術者による派遣授業については、授業の様子を多くの教諭が集まる機会で紹介するなどして派遣授業の活用の促進を図ります。 			

事務事業名	小中連携教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	小中9年間の学びの連続性確保の取組や、円滑な接続に係る研究を進めるなど、小学校と中学校が連携した取組の推進を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	全中学校区での、小中連携教育の推進		
	指定中学校区での、今日的課題を中心としたカリキュラムの円滑な接続に係る研究の推進		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 全51中学校区で「連携教育推進協議会」を開き、小中連携教育の計画・実施・ふりかえりを行うなかで連携教育の推進が図られました。 ● 2中学校区で「キャリア在り方生き方教育」「外国語活動・英語」に係るカリキュラム開発研究（2年間の継続研究の1年目）を行いました。 ● 各校区の取組を共有するため、前年度の実践報告集を作成・配布するとともに、小中連携教育担当者会議を開催しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 小中一貫教育の充実が求められ、カリキュラムマネジメントの重要性が説かれている中、さらなる活性化をめざす必要があるため、小中連携教育推進担当者会を開催するなどして連携教育を推進します。 ● カリキュラム開発研究を推進し、2年継続研究の2年目を行います。 			

事務事業名	学校教育活動支援事業		
担当課	総合教育センター	関係課	指導課
事業の概要	<p>児童生徒や学校、地域等の実態に応じて創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。</p> <p>教育活動サポーターの配置により、教育活動に対する支援体制の充実を図ります。</p> <p>社会の変化に対応できる資質・能力を育成する観点から、教科等を横断した学習を進めます。</p> <p>生徒の実態に応じた中学校夜間学級の編入相談および運営を進めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	<p>研究推進校による特色ある教育活動の推進</p> <p>校内研究・研修支援のための講師派遣事業の実施</p> <p>教育活動サポーターの配置</p> <p>環境、福祉、国際理解等横断的・総合的な課題についての学習の推進</p> <p>中学校夜間学級の運営</p>	    	    
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進として、今年度は小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、計9校の研究推進校で研究報告を行いました。 ● 各学校の教育課程編成、研究、研修活動等の支援のための講師派遣事業として、延べ32校に講師の派遣を行いました。 ● 教育活動サポーターを小学校73校に計3127回、中学校33校に計1505回、高等学校1校に15回配置しました。 ● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進については、小倉小学校、橘小学校、川中島中学校で研究を行いました。環境に関しては、7月に多摩川の生き物生態や環境についての研修会を開催しました。福祉に関しては、7月に地区社会福祉協議会と連携し研修会を行いました。また、国際理解等に関しては、国際教育研究会の研修会を行いました。 ● 中学校夜間学級については、入学希望者に対して個々に事前相談を行い、今年度は1学年5名、3学年1名の生徒が入学・編入しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進に関しては、各学校の実情に応じたカリキュラムの編成が必要です。具体的な事例を研究会と連携して発信していくとともに、校内において、次年度にスムーズに活動ができるよう円滑な引継ぎを行います。 ● 多忙化する学校において個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育活動サポーターの配置要請は、依然として高い状況にあるため、引き続き教育活動に対する支援体制を継続していきます。 ● 中学校夜間学級の入学については、様々なニーズがあり個々の状況に合わせた支援が必要です。今後も夜間学級と教育委員会が連携を図り、入学希望者に多様な教育機会を提供できるよう相談支援を行います。 			

施策2	豊かな心の育成		
概要	<p>「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育てていく必要があります。本施策では、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、いのち・心の教育を基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。</p>		

事務事業名	道徳教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	<p>発達の段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実などにより、道徳教育の充実を図ります。</p>		
事業計画	H27	H28	H29
	<p>道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した道徳教育の推進</p> <p>道徳教育の重点目標に基づいた道徳教育の推進</p>		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省が行っている道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用して、道徳の授業が充実するように、道徳の授業で活用する教材の充実を図りました。 ● 小・中学校において、道徳教育の重点目標を設定して道徳教育を推進できるように支援しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 新学習指導要領に基づく道徳の授業の授業改善や道徳教育の重点目標の見直しを行うことができるように支援します。 			

事務事業名	読書のまち・かわさき推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書等の配置を含めた読書環境の整備を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の配置（21名）	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の適正配置	
	学校司書のモデル配置（7校）	学校司書のモデル配置	
	川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 総括学校司書を21名配置するとともに、学校司書を配置するモデル校を14校から21校に拡大し、学校図書館の充実及び児童生徒の読書活動の充実を図りました。 ● 「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● モデル校での取組を踏まえ、総括学校司書及び学校司書の配置による学校図書館の充実に引き続き取り組みます。 			

事務事業名	子どもの音楽活動推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもが音楽に親しみ、豊かな感性を育むよう、子どものためのオーケストラ鑑賞や市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施		
	「子どもの音楽の祭典」の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● ミューザ川崎シンフォニーホールを利用し、プロのオーケストラ演奏を鑑賞する機会を提供する「子どものオーケストラ鑑賞」を実施し、9239人が参加しました。 ● 専門家によるオーディションを経て結成された吹奏楽団（ヤングかわさきジョイフルバンド）の演奏及び専門家による事前審査を経て選考された出演者が演奏発表を行う「子どもの音楽の祭典」を実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どものオーケストラ鑑賞事業については、公演回数を5回から6回に増やしたことにより、応募のあった学校の児童全てが参加することができました。しかし、川崎北部の学校の応募が少ないことから、今後は開催場所について検討する必要があります。 			

事務事業名	人権尊重教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	教職員及び子どもたちの人権感覚の向上を図ります。 「子どもの権利に関する条例」の正しい理解の促進と周知に取り組みます。		
	H27	H28	H29
事業計画	人権尊重教育推進会議の開催		→
	人権研修の実施及び研究校への研究支援		→
	人権尊重教育補教材の作成、配布		→
	子どもの権利学習資料の作成、配布		→
	子どもの権利学習講師派遣事業の実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各関係機関との連絡調整をしながら、教職員や保護者の人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を推進し、人権尊重教育全般の充実を図りました。 ● 人権尊重教育推進会議を2回開催し、学校教育や社会教育における人権尊重教育の推進を図りました。人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修を実施(計21回)し、人権意識の向上に努めました。 ● 子どもの権利に関して効果的に学ぶ「子どもの権利学習資料」(小学校1年生、小学校5年生、中学校1年生対象)や、職業による差別偏見をなくすための人権教育補助教材「はたらくひとびと」(小学校1年生対象、全教職員)を作成・配布し、子どもたちの人権感覚の向上を図りました。 ● 子どもの権利学習派遣事業を小学校30校98学級、中学校6校25学級、特別支援学校1校1学級で実施し、子どもの権利条例の正しい理解の促進と周知に取り組みました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒や教職員、保護者の人権意識の向上を図るための研修や研究校への支援に継続して取り組みます。 ● 中学生対象の子どもの権利学習派遣事業については、NPO法人と調整を図りながら、次年度も継続して行います。 			

事務事業名	多文化共生教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	民族文化講師ふれあい事業の実施		→
	外国人教育推進連絡協議会の開催		→
	多文化交流会の開催		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 「外国人教育推進連絡会議」を年2回開催するとともに、「民族文化講師ふれあい事業」については、実施校を選定し、年度当初の計画に沿って実施校に対し延べ151名の講師派遣を実施しました。 ● 全市立学校を対象とした、ふれあい事業の実践報告会を開催し、事業向上に向けて情報交換を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人教育推進連絡会議での情報交換等から出てきた意見を踏まえながら、民族文化講師ふれあい事業を継続するとともに、事業内容の改善を図りつつ、多文化共生教育を推進します。 			

施策3	健やかな心身の育成
概要	生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育てていくことが必要となります。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送る基礎を培うための取組を推進していきます。

事務事業名	子どもの体力向上推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材も活用しながら学校体育活動を充実します。		
	H27	H28	H29
事業計画	中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施		→
	モデル校の研究成果に基づき、各学校の実態に応じた取組を全校で展開		→
	武道等指導者の派遣による武道授業の充実		→
	部活動指導者の派遣による中学校、高等学校、特別支援学校の運動部活動の充実		→
	対外競技派遣事業の見直し		

実施状況

- 中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会を実施しました。
- モデル校での実践を踏まえ、「子どもの体力向上課題対策プロジェクト」を実施しました。
- 武道等指導者の派遣を行いました。（派遣校数：60校）
- 部活動指導者の派遣を行いました。（派遣校数：43校）
- オリンピアン・パラリンピアン交流推進事業を10中学校で実施しました。

課題と今後の取組

- 子どもの体力向上推進事業については、体力テストの結果が経年変化では緩やかに上昇傾向が見られることから、現在、取り組んでいる事業を継続して進めていきます。

事務事業名	健康教育推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の検討	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断項目の実施	→
	学校保健統計調査の結果を活用した事業展開		→
	スクールヘルスリーダー派遣の継続実施		→

実施状況

- 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の健康教育を推進しました。
- 児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応を推進しました。
- 学校保健安全法に基づく各種健康診断を実施しました。
- スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等の支援を行いました。（派遣数：5名）

課題と今後の取組

- 現在取り組んでいる事業を継続して進めてまいります。

事務事業名	中学校給食推進事業		
担当課	健康給食推進室（元：中学校給食推進室）	関係課	
事業の概要	中学校完全給食の全校実施に向けた取組を進めます。 中学校完全給食を活用した食育推進の取組を進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	中学校完全給食の試行実施（東橘中学校）	安全・安心で温かい中学校完全給食の一部実施 ・自校方式2校 （犬蔵中学校、中野島中学校） ・小中合築校2校 （東橘中学校、はるひ野中学校）	安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施 （センター方式3箇所）
	民間活力を活かした手法による給食施設等の整備推進 中学校完全給食を活用した食育推進の検討	→	民間活力を活かした手法による給食施設等の整備完了 中学校完全給食を活用した食育推進の実践 →

実施状況

- 平成29年1月から自校方式2校・小中合築校方式2校での完全給食の実施に続き、同年9月に南部、同年12月に中部・北部学校給食センターの稼働により、市立中学校全校で完全給食を実施しました。
- 市内3か所の学校給食センターについては、PFI方式による整備を進め、予定どおり完成しました。
- 中学校給食を活用した食に関する指導を効果的に進めることができるよう、平成28年11月に「学校における食に関する指導プラン〈中学校〉」を改訂し、各学校へ配布しました。
- 中学校給食では、中学生の食生活の現状や課題（野菜不足、肥満、やせなど）、食育の観点等を踏まえ、「健康給食」をコンセプトとして、米飯給食を中心に野菜を豊富に取り入れた献立や、「かわさきそだち」など地場産物を取り入れた献立を提供しました。
- 平成30年2月に、学校給食センター配送校を対象に「中学校給食に関するアンケート」を実施した結果、生徒、保護者ともに概ね高い評価を得ました。

（生徒）
問 給食は「おいしい」ですか。
回答 「おいしい」、「どちらかといえばおいしい」に回答 83.3%

（保護者）
問 中学校給食が始まったことについて、どう思いますか。
回答 「よい」、「どちらかといえばよい」に回答 97.5%

課題と今後の取組

- 中学校完全給食の全校実施を機に、本市の将来を担う子どもたちの心身の健全な発達のため、小中9年間を通じた食育を推進していきます。そのため、「学校における食に関する指導プラン」について、小中9年間にわたる一貫した食育の推進を踏まえ、平成30年度から改訂に向けた取組を進めます。
- 安全・安心で温かく美味しい給食の提供とともに、PFI事業モニタリングの適切な実施など、円滑な給食運営を進めていきます。

事務事業名	学校給食運営事業		
担当課	健康給食推進室（元：健康教育課）	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、小学校等において、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	食の指導に係る全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進		→
	地場産の食材を活用した食育の推進		→
	老朽機器の計画的更新による安全な給食の安定供給		→
	学校給食調理業務の委託化の実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 食の指導に係る全体計画等に基づく食育の推進については、より効果的に食育に取り組めるよう、各校の状況を的確に把握し、取組事例を取りまとめて全校へ周知することで、計画内容の底上げを図りました。 ● 地場産食材を活用した食育の推進については、神奈川県学校給食会と連携を図り、統一献立において県内産の食材をより多く使用した学校給食を年3回提供しました。 ● 給食の安定供給については、不測の故障等に対応しつつ計画に基づき老朽機器を更新しました。（H27：29校、H28：25校、H29：34校） ● 学校給食調理業務については、学校給食調理員の退職動向等にあわせて委託化を実施しました。（H27：3校、H28：5校、H29：2校） 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校完全給食全校実施に伴い、小中9年間の学校給食を活用した体系的・計画的な連続性のある成長期の子どもたちへの食育を推進するため、「学校における食に関する指導プラン」の改訂に取り組めます。 ● 老朽機器の計画的更新や、学校給食調理員の退職動向等にあわせた学校給食調理業務の委託化を着実に実施し、引き続き安全・安心で温かくおいしい魅力ある学校給食を提供します。 			

事務事業名	学校給食会補助事業		
担当課	健康給食推進室（元：健康教育課）	関係課	
事業の概要	学校給食の実施に際し、良質な給食物資の一括調達や安全性の確認を効率よく行うため、学校給食会へ事業費の補助を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	安全で良質な給食物資の安定的な調達、学校給食会の効率的な運営の推進		→
	中学校完全給食の実施に向け、法人の役割及び体制の検討	中学校完全給食の実施に対応した効率的な運営の推進	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食会の効率的な運営等については、引き続き衛生検査等（年429件）を実施しながら安定的に良質な約11万食分の給食物資を学校へ供給するとともに、中学校完全給食全校実施に伴う新たな役割に対応する現体制について検証を行い、効率的な執行体制であり今後も継続していくことを（公財）川崎市学校給食会と確認しました。 ● 中学校完全給食の実施への円滑な対応については、学校現場の意見を取り入れつつ開発した新たな給食管理システムを導入したことにより、（公財）川崎市学校給食会及び学校の給食事務の負担軽減を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校完全給食全校実施に伴い増加した食数に対応し、今後も安定的に安全・安心で良質な給食物資を供給するため、効率的な現執行体制を維持しつつ、品質・規格・産地等を確認しながら随時確認検査や理化学検査等を着実に実施します。 ● 小学校等で培った学校給食費未納対策のノウハウを中学校でも活かし、引き続き学校給食制度の公平性を確保します。 			

施策4

教育の情報化の推進

概要

情報活用能力は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであり、「生きる力」を構成する重要な要素として、情報化が進化した現代においては、ますますその向上が求められています。本施策では、社会で最低限必要な情報活用能力を子どもたちに身につけさせるとともに、ICTの特性を活用した、より学習効果の高い授業の実現に向けた取組を推進していきます。

事務事業名	教育の情報化推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	「教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化による教員の子どもとふれあう時間の確保に取り組みます。		
	H27	H28	H29
事業計画	児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進	→	
	次世代型ICT環境を活用した実践の検証・実践からの情報収集の推進	→	
	教員のICT活用実践力育成のための研修の推進	→	
	校務支援システムの検証及び安定的な運用	→	
	小・中・高・特別支援学校のコンピュータ機器等の導入及び入替	→	
	「インターネット問題相談窓口」による対応	→	
		「教育の情報化推進計画第2版」の策定	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」における3つの方針に基づく27項目の各事務事業の推進を図りました。 ● 教育情報化推進モデル校を指定し、研究に着手しました。 ● 教員の授業力向上のための研修（希望研修・出張研修を含む）を年間計56回行いました。 ● 特別支援学校3校及び高等学校2校でのICT教育環境の更新、高等学校1校でのサーバーの増強、実物投影装置の機器更新、教職員の増員に対応した校務用コンピュータの台数調整を行いました。 ● 各校種における校務支援システムの活用状況について実態把握を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」をもとに、新しい学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力向上、学校業務の効率化を目指します。 			

施策5 特色ある高等学校教育の推進

概要

グローバル化、情報化などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味、関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校の生徒一人ひとりが、変化の激しい社会においてたくましく生き抜くことに必要な「生きる力」を身につけることを目指し、中高一貫教育の推進をはじめ、各校の特色を生かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を推進し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

事務事業名	魅力ある高校教育の推進事業		
担当課	指導課（元：教育改革推進担当）	関係課	
事業の概要	<p>「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組を進めるとともに、「第2次計画」の策定に向けた検討を進めます。 生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	商業高校定時制商業科の移管に向け、川崎総合科学高校の必要施設の改修等、環境整備	→	商業高校定時制商業科の川崎総合科学高校への一斉移管
	商業高校全日制普通科の教育理念、教育活動等の周知活動支援	→	商業高校全日制普通科の開設 必要施設の改修、環境整備
	聴講生制度、図書館の開放、開放講座の実施	→	
	専門学科の魅力づくりの推進	→	
	「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」の策定に向けての検討	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 幸高校（前商業高校）全日制普通科を開設し、施設の改修を予定通り実施しました。 ● 商業高校定時制商業科を廃止し、川崎総合科学高校定時制商業科が開設しました。 ● 聴講生制度（4講座募集・3講座開講）、図書館開放日（250日）、市民開放講座（10回）を実施しました。 ● 生徒が多様で専門的な学習をするため、外部講師による授業などを実施しました。 ● 国の高大接続改革や県立高校改革の取組の情報を把握しながら、今後の高校改革に向けた研究を進めました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒や市民の多様な学習ニーズに応じるために、各校の特色を生かした魅力ある市立高等学校づくりを継続していきます。 ● 学校と地域との連携の重要性は高まっており、開かれた学校づくり推進のため、現状の事業内容を継続する必要があります。 ● 「市立高等学校改革推進計画 第1次計画」における取組を検証評価するとともに、それを踏まえながら「第2次計画」策定に向けた検討を継続して行います。 			

事務事業名	中高一貫教育推進事業		
担当課	指導課（元：教育改革推進担当）	関係課	
事業の概要	<p>市民のニーズに応える中高一貫教育の取組を推進します。 川崎高校附属中学校入学者の募集及び決定に関する適正な業務に取り組みます。 高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒を育てていくため、中高一貫教育校における6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	中高一貫教育校外構工事完了、施設全面供用開始		→
	6年間の体系的・継続的な教育の研究の推進		→
	教員養成・研修等の人材育成の推進		→
	附属中学校入学者の募集及び決定		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 中学・高校の教員ともに、他県市の実践の視察や研究会への参加などにより、中高一貫教育のあり方について研究を推進しました。 ● 中学・高校において、特色ある教育活動を推進するための研修を開催しました。 ● 附属中学校の入学者の募集及び決定については、学校説明会（1862名参加）、入学志願者説明会（1077名参加）などの説明会を開催し、535名が入学志願しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高い志を持って主体的に学び、将来国際社会で活躍する資質を身につけた生徒を育成するために、体験・探究、ICT活用、英語国際理解など、特色ある教育活動を体系的・継続的に推進していきます。 ● 併設型中高一貫教育の課題とされる、中高の円滑な接続を視野に入れ、6年間の特色ある中高一貫教育を推進していきます。 			

基本政策Ⅲ	一人ひとりの教育的ニーズに対応する	達成状況	A
--------------	--------------------------	-------------	----------

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、また、障害も重度化、多様化しているため、指導に当たる教員の専門性や学級経営力をいかに高めるかが課題となっています。 ・ 通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し、校内支援体制のさらなる充実を図るとともに、高等学校においては、外部機関及び支援人材の活用等による効果的な支援の在り方を検討する必要があります。 ・ いじめの態様が年々変容し、新たな問題も生じる中で、学校、家庭、地域において、いじめ防止への意識を高く保っていくことが求められています。 ・ 不登校や貧困など、子どもが抱える今日的課題に対して適切な支援が求められていることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を推進します。

政策目標
<p>すべての子どもがいきいきと個性を發揮できるよう、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。</p>

主な取組成果
<p>児童支援コーディネーターをすべての小学校で専任化したことで、支援が必要な児童の情報を集約・整理し、より迅速に校内の教職員への共通理解を図ることができるようになりました。また、家庭訪問や電話連絡が適切に行われたことで、不登校児童の見取りが丁寧に行われるようになるとともに、保護者との連携が図りやすくなる等、学校全体の支援力・課題解決力が高まりました。</p> <p>医療的ケアを希望した14名の児童生徒への看護師派遣の実施や、特別支援学校・通級指導教室が、地域の小・中学校に助言・相談対応を行うセンター的機能の強化など、小・中学校における教育的ニーズに応じた児童生徒への支援の充実が図られました。</p> <p>スクールカウンセラーの全中学校への配置や、学校巡回カウンセラーの小学校・高等学校・特別支援学校への派遣により、児童生徒の心のケアや学校の相談活動の充実を図りました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣することで、課題解決に向け関係機関と連携を図りながら支援を行うなど、問題行動等の未然防止や早期対応につなげました。</p> <p>日本語を使った学校生活に不安がある児童生徒に対しての教育相談や、日本語指導等協力者の派遣による初期の日本語指導などにより、児童生徒の日本語能力の向上を図るとともに、心のケアや、保護者と学校の連携についての支援も行いました。</p> <p>これまで入学後の7月に支給していた新中学1年生への新入学児童生徒学用品費について、新入学準備金として入学前の3月に支給時期を変更するとともに、高等学校奨学金の申請基準と採用基準の乖離をなくし、申請基準を満たしたすべての生徒に奨学金を支給するなど、経済的理由により就学・修学が困難な児童生徒への支援の充実が図られました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
児童支援活動推進校における支援の必要な児童の課題改善率	87% (H26)	88%	90%	90%	97%
児童支援活動推進校において把握している支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある（6月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
児童支援活動推進校における支援の必要な児童に対する支援の未実施率（小学校）	2.7% (H26)	4.5%	2.0%	3.4%	0%	
児童支援活動推進校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった（6月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
個別の指導計画の作成率（小・中・高等学校）	56% (H26)	60%	65%	72%	70%	
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
いじめの解消率 *	小学校	60% (H25)	65.8%	78.7%	83.2%	80%
	中学校	86.2% (H25)	83.2%	87.1%	91.8%	90%
いじめが解消した割合（解消した件数／認知件数×100）【出典：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						
いじめに関する意識	小6	76.8% (H26)	77.0%	78.3%	77.9%	100%
	中3	62.2% (H26)	64.2%	66.4%	66.7%	100%
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
不登校児童生徒の出現率 *	小学校	0.34% (H25)	0.38%	0.41%	0.52%	0.30%
	中学校	3.65% (H25)	3.48%	3.34%	3.82%	3.47%
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合（不登校児童生徒数／全児童生徒数×100）【出典：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						

* 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、出典もとの調査取りまとめの関係で、1年度前の数値を記入しています。

主な課題

今後も、いじめ、不登校をはじめとするさまざまな課題に対して、校内支援体制の構築による組織的な支援とともに、専門機関との連携による支援を総合的に推進することが必要です。

特別支援学校や特別支援学級の在籍者をはじめ、支援を必要としている児童生徒が増加傾向にあり、支援ニーズも多様化していることから、担当教職員の専門性の向上などにより、それぞれの児童生徒の状況に応じた支援を充実させる必要があります。

新小学1年生への新入学児童生徒学用品費の入学前支給（新入学準備金）についても、円滑に実施する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

いじめに対する子どもの意識については、児童会などにおいても子どもが自分たちでできることを考えながら取り組んでいくことが必要であり、学校としても、豊かな人間関係を育む「共生・共育プログラム」について、引き続き取り組んでほしい。

特別な教育的ニーズのある児童生徒が増加していることや、配慮すべき内容も多様化・複雑化していることを把握することが大事であり、そのような現状把握ができていると思う。引き続き、現状把握をした上で、コーディネーターの配置や日本語指導の必要な子どもへの支援などを進めてほしい。

教育の機会を確保する取組として、不登校については、単に学校に来ないことをいけないうことと捉えず、学校以外の居場所を整えることも重要であるため、適応指導教室のような取組は大事である。また、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を実施することも重要な取組の一つである。

今後の取組の方向性

いじめ・不登校の未然防止、早期発見・解決を図るため、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づく取組を進めるとともに、「かわさき共生＊共育プログラム」エクササイズ集(改訂版)に対応した職員研修の実施などの取組を進めます。また、警察や児童相談所等の専門機関と積極的に連携し、総合的な支援をしていきます。

「第2期川崎市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育の対象児童生徒への支援を充実させ、さらに障害の有無に関わらず、教育的ニーズのあるすべての子どもを対象に、一人ひとりに応じた適切な支援を行います。

適応指導教室での体験活動、ICTを活用した学習支援、フリースクール等との連携など、さまざまな取組を通して児童生徒の自己肯定感を高め、登校支援を行うとともに、夜間学級での学び直しも含めて、一人ひとりのニーズに応じた教育の機会を確保し、社会的な自立のための支援を行います。

就学等支援事業において、平成31年度に新小学1年生となる就学予定者の保護者に対し、新入学準備金として新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施します。

施策1	支援教育の推進
概要	すべての子どもが必要な教育的支援を受け、できる限り同じ場で学ぶことを通じて、学習に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごす中で助け合い、支え合って生きていく力を身につけることを目指します。

事務事業名	児童支援コーディネーター専任化事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	小学校における児童支援コーディネーター専任化により、ニーズに応じた支援体制を構築し、外部機関との連携や幼保との連携・中学校への引継ぎ、若手教員の育成など、小学校段階における早期の適切な支援と教育を実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	小学校65校で児童支援コーディネーターを専任化	児童支援コーディネーター専任化の推進	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校全校（113校）で児童支援コーディネーターの専任化を実施しました。 ● また、全5回の児童支援活動推進会議や児童支援コーディネーター研修（全6回、うち2回は悉皆研修）等の研修を実施し、外部機関との連携や、若手教員の育成など、コーディネーターが中心となった、適切な支援と教育の推進体制の構築を進めました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての小学校において児童支援コーディネーターを核とした校内支援体制の整備をさらに促進するため、児童支援活動推進会議等によるコーディネーター間の情報共有や各種研修の実施等により、教育的ニーズのある児童の支援の充実を今後も推進していきます。 			

事務事業名	特別支援教育推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	<p>第2期特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育を推進します。 共生社会の形成をめざした支援教育の推進に向けたインクルーシブ教育システムを構築します。 教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備します。 小・中・高等学校における支援体制を整備します。 教職員の専門性の向上を図ります。 相談や保護者支援のあり方を検討します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	支援教育の理念の理解促進 特別支援教育サポーターの配置(120名) 小・中学校通級指導教室の課題への対応検討 入院・入所児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒の学習支援の実施 児童思春期病棟入院児童生徒への訪問指導の実施 中央支援学校高等部分教室拡充等改修工事実施設計 特別支援教育推進モデル校(中学校)の報告会等取組の成果を発信 高等学校における特別支援教育を推進するための検討委員会の設置 専門職(自立活動教員)の配置の検討 専門性を高めるための研修の実施 サポートノートの効果的な活用の推進 (仮称)こども心理ケアセンター内学級の教育課程の編成等開設準備	小・中・高等学校への状況に応じた特別支援教育サポーターの配置 小児がん等の入院児童生徒への訪問指導の実施 中央支援学校高等部分教室拡充等改修工事 (仮称)こども心理ケアセンター内学級の開設	拡充された中央支援学校高等部分教室の供用開始 高等学校における支援体制の充実
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育サポーターについては、高校への拡充により、特別支援教育サポーター配置を21,310回実施し、一人ひとりの子どもの状況に応じた支援の充実を図りました。 ● 情緒関連通級指導教室全10校にセンター的機能を担当する教員を配置し、小・中学校への支援を実施しました。 ● 小・中学校等に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒への支援については、最大週2回(180分間)、希望した14名に看護師訪問を実施するとともに、支援のあり方について検討を進めました。 ● 教員の専門性を高めるため、特別支援学級担当者向け20回、通級担当者向け28回、特別支援教育コーディネーター向け13回の必修研修を実施しました。 ● 専門職の配置については、理学療法士及び看護師を田島支援学校に、作業療法士を中央支援学校に、言語聴覚士を聾学校に、それぞれ自立活動教員として配置しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 医療的ケアを必要とする児童生徒については、児童生徒の状況に応じた支援を実施できるよう、より一層の支援の充実に取り組んでいく必要があります。 ● 通常の学級に在籍する教育的ニーズのある児童生徒の支援の充実を目的に、言語通級指導教室においても専門性を生かした取組を推進します。 ● 高等学校における特別支援教育の充実について、より一層取り組んでいく必要があります。 ● 通級指導教室センター的機能を担当する教員や特別支援学校地域支援部の訪問等を通じて、教員の指導力向上やサポートノートの効果的な活用のさらなる推進を図ります。 			

事務事業名	共生・共育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	<p>豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。</p> <p>「効果測定」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	各学校における「かわさき共生＊共育プログラム」年間6時間実施の推進	→	→
	年間3回、担当者研修の実施	→	→
	研究推進校での効果測定についての検証	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 共生・共育担当者研修会を2回（4月、8月）開催しました。 ● 指導者育成の充実のため、エクササイズ集の改訂を行うとともに、校内研修等（のべ36回）を実施しました。 ● 研究協力校17校において効果検証等の調査研究を行いました。研究協力校情報交換会を開催し、学校での取組を支援しました。 ● いじめ、不登校等の未然防止と早期発見・解決のための「効果測定」の活用を推進しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● プログラムの効果的な実践には教職員の理解や、継続のための校内体制づくり、エクササイズで学んだことの日常化・定着化が必要なので、引き続き担当者研修会や要請訪問研修を行います。 			

事務事業名	児童生徒指導・相談事業		
担当課	総合教育センター	関係課	教育改革推進担当
事業の概要	<p>スクールカウンセラーを市立全中学校に配置するとともに、市立小学校・高等学校に学校巡回カウンセラーを派遣し、各学校で不登校やいじめの問題への対応だけでなく、子どもたちの豊かな心を育むためにその活用を促進し、充実させます。</p> <p>子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に1名配置し、関係機関との連携により問題の解決を支援します。</p> <p>組織的に対応する校内体制づくりや、地域や関係機関等との連携を推進し、児童生徒理解・相談体制の充実を図ります。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	市立全中学校へのスクールカウンセラーの配置	→	→
	市立小学校、高等学校への学校巡回カウンセラー7名の派遣	→	→
	各区1名のスクールソーシャルワーカーの配置	→	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市立中学校全52校にスクールカウンセラーを配置し、小学校・特別支援学校へは学校からの要請に応じて、市立高等学校全5校へ週1回程度計画的に、学校巡回カウンセラー7名を派遣し、課題を抱えた児童生徒達への支援として、相談活動を行いました。 ● 各区に1名以上（川崎区に2名。計8名）のスクールソーシャルワーカーを配置し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な手法を用いて課題解決への対応を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校における様々な相談のニーズに迅速かつ適切に対応するために、専門性を生かした相談体制を維持・拡充する必要があります。今後も、学校や家庭において様々な課題を抱え生活している児童生徒、保護者に対し、カウンセラーによる心理面からの支援、児童生徒が置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーによる支援を継続して取り組みます。また、組織的に関わるための校内相談体制の充実を図り、地域・関係機関・関係部署との連携強化について取り組みます。 			

事務事業名	適応指導教室事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	不登校の児童生徒の居場所（安心安全感を得る場所）として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、小集団による体験活動・学習活動の他、きめ細やかな相談活動を通して、子どもたちの自主性の育成や、人間関係の適性・自尊感情を高めることにより、状況の改善を図り、学校や社会への復帰につながるよう取り組みます。		
	H27	H28	H29
事業計画	市内6箇所での適応指導教室の運営	→	
	メンタルフレンド（ボランティア学生）の募集及び配置	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内6箇所の適応指導教室を、不登校の状態にある児童生徒が安全に安心して過ごす場所として、また自分らしく居られる心の居場所として運営し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行いました。小集団による体験活動や学習活動等を通して、不登校の状態にある児童生徒の自尊感情を高めることや自主性を育むこと等、学校や社会への復帰につながる支援をしました。通級する児童生徒の中で、年度途中で学校へ登校できるまでの状態に改善した者もあり、中学3年生は、就学・進学等、進路を決定することができました。 ● 平成29年度は13名のメンタルフレンド（学生ボランティア）が、通級している児童生徒の活動支援を週1回程度行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 不登校の状態にある児童生徒の教育の機会として、また、安全に安心して活動できる居場所として、市内6箇所の適応指導教室の運営を継続しながら、不登校の状態の改善に向けた機能をさらに充実させる必要があります。学校をはじめとした関係諸機関等との連携を強化し、児童生徒の様態や環境に応じた支援につながるよう取り組みます。 			

事務事業名	海外帰国・外国人児童生徒相談事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	<p>総合教育センターを中心に、区・教育担当、各学校と連携した相談・就学体制づくりを進めます。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に、日本語指導等協力者（学習支援員）を派遣します。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	<p>海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の充実</p> <p>日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の推進</p> <p>帰国・外国人児童生徒教育担当者会の実施</p> <p>国際教室（日本語教室）における特別の教育課程の実施に向けた準備</p>	<p>国際教室（日本語教室）における特別の教育課程の実施</p> <p>小・中・特別支援学校における特別の教育課程の実施に向けた検討</p>	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語指導が必要な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進め、海外帰国・外国人児童生徒に対して教育相談を実施し、176名の相談活動を行いました。 ● 初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援として、日本語指導等協力者を新規に182名派遣しました。 ● 日本語指導や学校生活への対応支援を充実させるために、帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会を年2回（7月・1月）と、国際教室担当者連絡協議会（6月・12月）を実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談は年々増加する傾向にあり、それに伴い、日本語指導等協力者の派遣件数も急激に増加しています。引き続き、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した支援を充実させていくために、日本語指導等協力者派遣事業の充実を図るとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めていく必要があります。 ● 日本語指導や学校生活への対応支援を充実させるために、今後も帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会、国際教室担当者連絡協議会を継続し、内容の充実を図ります。 			

事務事業名	就学援助・就学事務		
担当課	学事課	関係課	
事業の概要	<p>経済的理由のため就学困難と認められる学齢児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助金を支給します。 学校教育法等法令に基づき、学齢児童及び生徒の就学事務を行います。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	全保護者への申請書の配布及び申請意思の確認、所得照会を行うことにより、援助を必要とする対象者への確実な援助費の支給		→
	学齢簿のオンライン化準備	学齢簿のオンライン化	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 就学援助について、引き続き、全保護者への申請書の配布及び申請意思の確認を行うことにより、援助を必要とする方への確実な援助費の支給を実施しました。 ● これまで7月に支給していた新入学児童生徒学用品費について、平成30年度に新たに中学校1年生となる児童の保護者に対して、中学校入学前の3月に支給しました。 ● 就学事務について、平成29年1月から、住民基本台帳システムと連携する「就学事務システム」（学齢簿のオンライン化）の本稼働を開始し、事務の正確化・効率化を推進しています。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 就学援助について、およそ1万人分の認定者への支給手続が、各小・中学校及び学事課の事務処理として大きな負担となっているため、今後就学援助システムを導入することにより、就学援助の申請手続の簡略化、認定・支給事務の円滑化・効率化を進めます。 ● これまで7月に支給していた新入学児童生徒学用品費について、平成31年度に新たに小学校1年生となる就学予定者の保護者に対しては、小学校入学前の3月に支給する予定です。 ● 就学事務について、平成29年1月から本稼働した「就学事務システム」により、事務の正確化・効率化を推進します。 			

事務事業名	奨学金認定・支給事務		
担当課	学事課	関係課	
事業の概要	<p>経済的理由のため修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給します。 経済的理由のため修学が困難な大学生に対し、奨学金を貸与します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	高校奨学金及び大学奨学金の制度見直し検討		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高等学校奨学金について、平成29年度は、申請基準を満たした奨学生224名（入学支度金）、780名（学年資金）を採用し、奨学金を支給しました。 ● 大学奨学金について、平成29年度の採用者10名を含めた計37名の奨学生に対し、奨学金を貸付しました。また、政令指定都市を中心とした他都市の状況や課題を文書で照会し、制度見直しに関する検討を進めました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高等学校奨学金については、意欲、能力ある生徒が将来社会的に自立するために有効な支援策であるため、今後についても、申請基準を満たした生徒に対して奨学金を支給していきます。 ● 大学奨学金については、国の奨学金制度と併用している方が多いことを踏まえ、引き続き国の動向を注視するとともに、他都市の制度を調査・分析しながら見直しを視野に入れた検討を行います。 			

基本政策Ⅳ	良好な教育環境を整備する	達成 状況	A
-------	--------------	----------	---

現状と課題
<p>・登下校中の事件や事故、自然災害の発生など、子どもたちの安全を脅かす事案が後を絶たない現状がある中で、子どもたちが安全に日々の生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会作りに貢献する態度を育てるため、学校教育活動全体を通じた安全に関する教育の充実や、地域社会や家庭と連携した学校安全の推進に取り組んでいます。</p> <p>・本市の学校施設の老朽化や、トイレの快適化などの新たな社会的要請に対応することが求められている状況を受けて、平成26年3月に「学校施設長期保全計画」を策定し、老朽化対策と質的改善を併せて行う再生整備と予防保全によって、学校施設の長寿命化と支出の縮減・平準化を進めます。</p> <p>・地域の避難所である学校の防災機能の強化を推進しています。</p> <p>・本市の学齢人口は今後も増加傾向にあることから、児童生徒の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保することが求められています。</p>

政策目標
<p>スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の取組を支援するなど、学校安全の推進を図ります。</p> <p>「学校施設長期保全計画」に基づく取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善します。また、トイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化、学校施設防災機能強化に向けた取組を推進し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。</p>

主な取組成果
<p>登下校時の安全対策のため、スクールガード・リーダー20名の配置や、地域交通安全員の92箇所への配置を実施しました。また、通学路安全対策会議を開催し、安全対策について要望のあった危険か所の改善のためガードレールの設置や速度制限の設定などを実施し、学校安全の推進を図りました。</p> <p>各学校の防災力の向上を図るため、学校防災教育研究推進校を4校指定し、地震や火災のほか水害や、土砂災害、不審者への対応など、学校や地域の実情に応じた防災教育を推進しました。</p> <p>学校施設長期保全計画に基づき再生整備と予防保全による改修工事を実施することにより、学校の教育環境改善や施設の長寿命化を図るとともに、新たに校舎14校、体育館16校の設計に着手しました。また、13校について学校トイレの快適化を実施しました。</p> <p>小杉駅周辺地区における児童数の増加を受けて、小杉小学校の平成31(2019)年度開校に向け工事に着工するとともに、地域住民、保護者等と協議し、通学区域等を決定しました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
トイレ快適化整備校数の割合	59.8% (H26)	65.2%	70.5%	75.8%	75.8%
学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備校(対象校 小学校91校・中学校41校)の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	60.9% (H26)	61.5%	69.5%	74.7%	70.1%
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
再生整備の設計着手校の割合（築31年以上（平成25年4月1日基準日）の小・中・高・特別支援学校 校舎85校、体育館48校）	校舎	9.4% (H26)	9.4%	14.1%	23.5%	28.2%
	体育館	10.4% (H26)	20.8%	31.3%	41.7%	41.7%
校舎・体育館の再生整備の設計着手校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合（小・中・高・特別支援学校）		87.9% (H26)	100%	100%	100%	100%
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
防災教育研究推進の実施校の割合（小・中・高・特別支援学校）		56.2% (H26)	77.0%	100%	100%	100%
防災教育研究推進の実施校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

子どもたちが危険を予測し、回避する能力を育成するとともに、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守るため、関係機関と連携し安全対策を進めていくなど、引き続き安全教育と安全管理の両面から取り組む必要があります。

熊本地震、鳥取中部地震、九州北部豪雨災害等、大きな災害が続いていることや、水防法、土砂災害法の改正への対応などが求められていることから、学校の防災機能強化に向けた取組を推進することが必要です。

児童生徒や保護者等からのニーズが高いトイレの快適化については、改修を加速化させるとともに、学校施設長期保全計画に基づき、計画的に施設整備を実施する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

地域交通安全員のように人を配置する方法とともに、危険か所を減らしていく取組も重要であるので、引き続き、区役所や警察との綿密な調整を行ってほしい。

主な取組成果から、学校防災教育研究推進校の指定、地震や火災のほか水害や、土砂災害、不審者への対応など、学校や地域の実情に応じた防災教育を推進したことがわかる。市内全校がこのような防災教育を行えるよう展開することが重要である。

今後の取組の方向性

通学路の危険か所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら、安全対策を進めます。また、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、PTAや地域の方々と連携をとりながら、登下校時の安全確保をはじめ、さまざまな危険から子どもたちを守る取組を進めます。

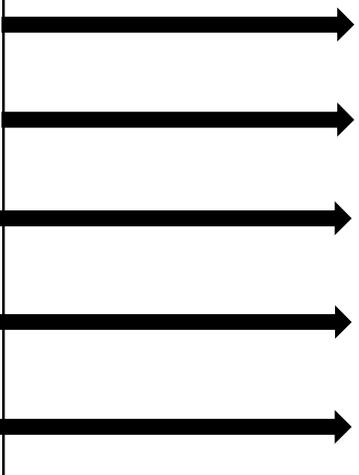
学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育を推進し、学校の防災力や子どもたちの防災意識の向上を図ります。

子どもたちの健康面と関連性が高く、児童生徒や保護者等からのニーズも高いトイレ改修を加速化し、平成34(2022)年度末の完了をめざして、高等学校等を含めた本市のすべての学校においてトイレの快適化を推進するなど、安全安心で快適な教育環境の整備を進めていきます。

施策1 学校安全の推進

概要

学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、防災教育研究推進校を指定する等により各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高めます。

事務事業名	学校安全推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	<p>スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置、通学路の交通危険箇所の解消・改善に取り組む、学校の安全対策を推進します。</p> <p>防災教育研究推進校の指定や学校防災担当者の研修を充実させ、防災教育を推進します。</p>		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	<p>スクールガード・リーダーを20人配置</p> <p>地域交通安全員を98箇所配置</p> <p>通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善を推進</p> <p>防災教育研究推進校による先導的な研究を推進するとともに、各学校の実態に応じた防災教育を推進</p> <p>学校防災担当者の研修を開催し、学校防災力の向上を推進</p>	<p>スクールガード・リーダーの配置</p> <p>地域交通安全員の適正配置</p>	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● スクールガード・リーダーを20名配置しました。 ● 子どもたちの見守り活動を実施する地域交通安全員を91箇所に配置しました。 ● 通学路安全対策会議を開催し、学校から安全対策について要望のあった危険箇所の改善を実施しました。 ● 学校防災教育研究推進校を4校指定し、学校防災担当者の研修を4回開催しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 通学路における交通危険箇所への社会的なニーズは高く、水防法や土砂災害法の改正への対応など、防災教育の必要性も高いことから、事業を着実に推進していく必要があります。 			

施策2

安全安心で快適な教育環境の整備

概要

「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的向上、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。また、学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベーター設置によるバリアフリー化を図ります。天井等の非構造部材の耐震化等、避難所機能強化に向けた取組を関係局と連携の上、推進します。

事務事業名	学校施設長期保全計画推進事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	校舎再生整備モデル校2校工事 築後31年以上の再生整備の体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手	築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手 再生整備及び予防保全の実施	築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校の設計に着手しました。 ● 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校の設計に着手しました。 ● 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校の設計に着手しました。 ● 再生整備及び予防保全の改修工事を実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設長期保全計画に基づき、計画的に再生整備と予防保全を実施します。 ● 設計・工事が輻輳していく状況においても、個別課題への対応を踏まえながら計画的に取組を進めていきます。 			

事務事業名	学校施設環境改善事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	教育環境の向上を目指し、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上のために、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の向上に向けた取組を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校トイレの環境整備（7校、23箇所）	学校トイレの環境整備（7校、25箇所）	→
	既存校のエレベータ設置（5校）	既存校のエレベータ設置	→
	緑のカーテン設置（9校）		→
	吊り天井の落下防止対策（体育館1校・対策完了、格技室18校・対策完了）		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校トイレについては、7校23箇所です工事を実施しました。また、学校施設長期保全計画においても6校でトイレの快適化を実施しました。 ● エレベータについては、9校に設置しました。 ● 緑のカーテンについては、7校に設置しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校トイレの快適化及びエレベータについては、計画的に工事を実施するとともに、学校施設長期保全計画においても整備を推進していきます。 			

事務事業名	学校施設維持管理事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設・設備の保守・点検・維持管理に関する各種業務について、適切に各専門業者に委託することにより、快適な教育環境の維持・管理を図るとともに、学校からの申請に基づき適切に営繕を実施し、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、設備機能の維持・向上を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高度成長期に整備された各施設・設備インフラの老朽化が進んでいることに加え、人件費等の管理コストも年々上昇しており、限られた予算の中で効率的かつ安全で快適な教育環境の維持管理を図っていくことが求められています。 			

施策3

児童生徒増加への対応

概要

将来人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒推計を算出し、特に増加地域においては、通学区域の変更や一時的余裕教室等の普通教室への転用、校舎の増築、小学校の新設等を計画的に行います。

事務事業名	児童生徒増加対策事業		
担当課	企画課	関係課	教育環境整備推進室
事業の概要	児童生徒の増加に的確に対応した教育環境整備を実施します。 各学校の将来推計値に基づき、学校や地域の実情を踏まえ、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の対応策を検討し、良好な教育環境の維持に努めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた取組の推進	→	
	新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進	→	
	子母口小・東橋中の合築工事の実施		
	久末小校舎増築・体育館改築の実施	→	
	御幸小・大師中・富士見中・白鳥中校舎増築の実施		
	古川小・下沼部小・臨港中校舎増築の実施	→	
	下小田中小・末長小・西梶ヶ谷小校舎増築の実施	→	
児童生徒数の動向等に応じて地域ごとの対応を検討	→		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 小杉駅周辺地区については、小杉小学校の工事着工、通学区域の決定等平成31年4月の開校に向けた取組を推進しました。 ● 新川崎F地区については、開発動向の分析を行うとともに、学校建設予定地に係る地権者との協議を行いました。また、開校予定時期の検討を行い、開校に向けたスケジュールを見直しました。 ● 校舎増築等の設計・工事等については、計画どおり実施できました。 ● 児童生徒急増地域等においては、開発状況調査等を実施して児童生徒数の推計を算出し、動向に応じた対応策の検討を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 新川崎F地区については、引き続き、地区の開発動向に注視していくとともに、地権者との協議を継続して行っていく必要があります。 ● 開発状況調査等の調査結果に基づき児童生徒数の推計を算出し、状況を注視していくとともに、地域ごとの対応策を検討し、校舎増築や学校新設等について計画的に実施していきます。 ● 児童生徒の増加に伴い学級数が増えていることから、良好な教育環境確保のための的確な対応が求められています。 			

基本政策V	学校の教育力を強化する	達成 状況	B
-------	-------------	----------	---

現状と課題
<p>・地域に根ざした特色ある教育活動を行うため、各学校に設置されている学校教育推進会議や学校運営協議会など、家庭・地域との連携による教育活動の継続、充実が求められています。</p> <p>・教育課題の解決を図るために、各区・教育担当を中心にきめ細やかな学校支援を行うとともに、教職員が授業研究や児童生徒と向き合うための時間を確保するため、業務の効率化等に取り組む必要があります。</p> <p>・学校全体の教育力の向上を目指して、教職員のライフステージに応じた研修の充実やミドルリーダーとしての中堅職員の育成など、学校の組織力の強化に取り組んでいます。</p> <p>・平成29年度からの県費負担教職員の給与負担・定数決定等の権限移譲に向けた準備を進め、移譲後の学校運営体制のあり方について検討を進めています。</p>

政策目標
<p>学校が保護者、地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進め、特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>ライフステージに応じた研修や教育実践等を通じて教職員一人ひとりの資質能力を高めるとともに、その力を組織的に機能させ、学校の教育力を高めます。</p>

主な取組成果
<p>学校・家庭・地域社会が連携しながら、特色ある学校づくりを推進するため、学校運営協議会設置校(コミュニティ・スクール)の運営を支援するとともに、コミュニティ・スクール以外に設置されている学校教育推進会議の活性化を図りました。また、コミュニティ・スクール連絡会やコミュニティ・スクール・フォーラムの開催、コミュニティ・スクール・ガイドの作成・配布を通して、各コミュニティ・スクールの特色ある取組の共有や実践成果の普及・啓発が図られました。</p> <p>各区・教育担当による学校訪問等を通して、学校運営への支援や、学校間及び学校と地域の連携強化が図られたほか、突発的な事案等に対しても、関係機関等と適切に連携することにより、学校や家庭・地域においてますます多様化・複雑化しているニーズに対して迅速かつ適切な対応が図られました。</p> <p>教職員一人ひとりの資質を高めるため、ライフステージに応じた悉皆研修を実施することで、若手及び中堅教員を中心とした資質の向上を図るとともに、教職員が抱える今日的課題を取り上げた特設研修の内容については、参加者の約95%が「校内で活用している」または「これから活用する状況である」と回答しており、教職員一人ひとりの教育力を高めることができました。また、改正教育公務員特例法に基づき、教員等育成指標を策定し、翌年度以降の研修体制の見直しの基礎をつくりました。</p> <p>創意と活力に溢れた優秀な人材を確保するため、全国の教員養成系大学や市内外での採用説明会を開催するとともに、九州地方(熊本大学)においても1次試験を実施し、37名が受験、うち7名が新規採用となりました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	83% (H26)	85.9%	87.3%	92.7%	89%
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】					
学校の組織・チーム力	93.3% (H26)	98.3%	98.8%	97.6%	100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教職員の資質向上、学校の組織・チーム力	93.9% (H26)	95.9%	97.6%	95.8%	97%

教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】

主な課題

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い努力義務化された学校運営協議会の設置について、本市での取組内容を検討していく必要があります。

今後も、区・教育担当が関係機関と相互連携を図り、学校運営への支援や学校と地域との連携強化を進める必要があります。

教職員の働き方改革が求められる中、学校に求められる役割が拡大する状況において、新たな教育課題等に対応するためには、教員が授業や学級経営、児童生徒指導等の本来的な業務に一層専念できるよう、学校運営体制の再構築に向けた取組が必要です。

改正教育公務員特例法に基づいて設置した教員等育成協議会を有効に活用し、教職員に求められる資質・能力を効果的に向上させる研修体制の構築が必要です。

教育改革推進会議における意見内容

すでにある地域教育会議、コミュニティ・スクール、学校教育推進会議等の仕組みを活用し、学校、家庭、地域が協働する環境づくりが重要である。

全国的にも話題になっている教員の長時間勤務を改善するため、会議の精選や校務支援システムによる効率化など、教職員の働き方改革を進めていく必要がある。

学校現場の年齢構成が以前と比べて、経験年数10年未満の若手が多くなっていることを踏まえ、教員同士の協力やOJTの充実を図ることが重要である。

今後の取組の方向性

「地域とともにある学校づくり」として、各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるようコミュニティ・スクールや学校教育推進会議等の活用推進を図ります。

区・教育担当を中心にきめ細やかに学校を支援することにより、困難を抱える子どもの小さなサインも見逃さない支援体制づくりを推進します。

教職員の業務の効率化や円滑な学校運営に向け、業務内容等の検討を行うとともに、教職員の勤務実態調査の結果に基づき、学校業務の効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革に向けた取組を推進します。

教員同士の学び合いを促進し、日常の授業研究の充実や校内研修の活性化を図り、教員の授業力向上に向けた取組を進めます。

施策1	学校運営の自主性、自律性の向上		
概要	<p>各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得ながら、創意工夫に基づく特色ある教育活動に取り組めるよう、学校教育推進会議や学校運営協議会制度、学校評価、夢教育21推進事業等の活用の推進を図ります。</p> <p>学校が抱えるさまざまな課題を地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実します。</p>		
事務事業名	地域等による学校運営への参加促進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	<p>学校教育推進会議の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を各区に指定し、その取組成果を他の学校に波及させるなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、より良い教育の実現を目指します。</p>		
事業計画	H27	H28	H29
	地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを目指した学校運営の推進		
	学校運営協議会の運営支援（10校）		
	コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催		
	取組成果をまとめたパンフレットの作成		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校運営協議会の開催や委員の任免に係る事務を適切に行い、運営を支援しました。 ● コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラムを開催し、実践成果の普及・啓発を行いました。 ● コミュニティ・スクールの取組成果をまとめたパンフレットを作成・配布し、実践成果の普及・啓発を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域とともにある学校を創る」取組をさらに推進し、学校・家庭・地域が一体となった学校運営をさらに充実させるため、コミュニティ・スクールを含めた地域の様々な取組をきめ細やかに支援していきます。 ● 引き続き学校運営協議会の円滑な運営を支援するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を踏まえ、川崎らしい学校運営協議会制度の在り方を研究していきます。 			

事務事業名	区における教育支援推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	生涯学習推進課
事業の概要	各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域、関係機関との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	区における教育支援の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進	→	
	「区・学校支援センター」による取組推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校訪問等を通して学校運営状況を把握し、教育活動の工夫・改善や学校評価の充実等、必要な支援を行いました。 ● 「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組を推進しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 複雑化・多様化するニーズに対応するため、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。 			

事務事業名	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業		
担当課	指導課	関係課	教育改革推進担当・教職員課(H29:教職員人事課)
事業の概要	各学校の創意工夫を活かした教育活動の充実を図るため、地域人材の活用や学校の自主性、自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとして学校評価を推進していきます。		
	H27	H28	H29
事業計画	「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進	→	
	学校評価の推進	→	
	学校教育ボランティアの活動の支援	→	
	教員公募制の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各校の地域性、個性を生かし、創意工夫に富んだ特色ある学校づくりを推進しました。 ● 教育ボランティアコーディネーターを小学校109校、中学校27校、特別支援学校3校に配置し、学校教育活動全般を支援しました。 ● 教員公募制を実施し、小学校28校、中学校6校に各1名を応募者の中から配置しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校運営は地域と密接につながっており、各々の地域に見守られながら学校独自の特色を有効に生かす必要があることから、特色ある学校づくりを一段と推進していきます。 ● 各校の特色や学校経営計画に沿った教員を学校相互に募集する「教員公募制」を継続的に実施することにより、一層の利用促進を図っていきます。 			

事務事業名	学校の管理運営支援事業		
担当課	学事課	関係課	庶務課
事業の概要	<p>学校の円滑な管理運営を支援する取組を進めます。 各学校毎に立案した学校運営計画や環境整備計画を実行するため予算調整制度を実施します。 効果的な理科教材の整備、また、高等学校の実習等に必要な指導教材の整備を進めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	学校業務効率化の促進に向けた学校業務検討委員会の実施	→	
	学校法律相談の実施	→	
	各学校の学校運営計画等に沿った予算調整制度の実施による予算の適正措置	→	
	学習効果向上のための理科教材等の整備	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校向けに行っている調査・照会等を把握し、業務改善へ向けた検討を進めました。 ● 市立学校教職員の勤務時間等の実態及び勤務状況に関する意識を把握するため、教職員の勤務実態調査を実施しました。 ● 学校法律相談を計21回行いました。 ● 各学校の運営計画に沿った効率的・効果的な予算とするため、予算調整制度を活用し、学校毎に特色のある予算配当を実施しました。 ● 理科教材整備計画や産業教育の充実を図るため、効果的に整備ができるような予算配当を実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校業務検討委員会等により、教育委員会事務局及び学校が共通認識等をもって業務の効率化に向けた取組を進めていきます。 ● 各学校の運営計画に沿った予算配当を行うことにより、特色のある学校づくりや、児童生徒の教育環境の整備を推進するため、今後も継続して本事業に取り組んでいきます。 			

施策2 教職員の資質向上

概要

採用に関する広報活動の充実を図り、試験方法等を改善し、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を確保します。教職員が研修・研究に取り組む時間の確保に努めるとともに、ライフステージ研修、校内研修の充実など、様々な研修機会を活用して、資質・指導力の向上を図ります。

県費負担教職員の給与負担・定数決定等の権限移譲について、円滑な移行に向けた準備と移譲後の本市が目指す学校教育の取組の実現に向けた検討を進めます。

事務事業名	教職員研修事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	子どもたちと共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。 特に、学校全体の教育力向上を目指して、若手教員の資質向上とミドルリーダー育成の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	ライフステージに応じた悉皆研修の充実	→	
	特設研修をはじめとする希望研修の充実	→	
	拡大要請訪問の充実	→	
	リクエスト研修の充実	→	
	教職を目指す人のための「輝け☆明日の先生の会」の充実	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた悉皆研修を計画通り実施し、特に若手及び中堅教員の資質向上に資する研修内容の充実を図りました。 ● 希望研修の充実を図るために、教職員が抱える今日的課題を取り上げた特設研修を5講座実施しました。 ● 各学校の教育課程の編成や授業力向上に向けた校内研修や研究を支援するために、指導主事をチームで派遣する拡大要請訪問を24校で実施しました。 ● 各学校からの依頼、希望を受け、学校とセンターが協働して作っていくリクエスト研修に、計105回延べ2974人が参加しました。 ● 本市の教職を目指す大学生、臨時的任用教員、非常勤講師など127人を対象に、教員としての資質や指導力向上を目指した「輝け☆明日の先生の会」をNPO法人に事業を委託して実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度策定された教員等育成指標に基づき、ライフステージに応じた悉皆研修や特設研修をはじめとする希望研修の見直しを図り、教職員研修の充実に努めます。 ● 平成19年度から実施している拡大要請訪問は各学校の授業改善や教育課程編成の取組等の支援として効果を上げています。今後も引き続き実施するとともに、授業後に行う教職員に対する分科会の時間を十分にとり、具体的な指導をより充実したものにし、授業力向上に取り組めます。 			

事務事業名	教職員の人事・定数配置業務		
担当課	教職員人事課（元：教職員課）	関係課	
事業の概要	学校における教育活動の質的向上を図る人事評価及び管理職登用制度を推進し、人事異動方針に基づいた教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	人事評価制度の適正な運用の実施	→	
	管理職登用制度及び人事異動方針に基づく職員配置の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 人事評価制度については、制度の目的や評価手法等について周知を図り、客観的で公正な制度運用を行いました。 ● 管理職登用制度については、意欲ある若手教員などから管理職登用を進めるため「チャレンジ教頭選考」を実施しました。 ● 職員配置については、人事異動方針に基づき全市的な視野にたった人事異動を実施し、適材適所の職員配置を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、学校における教育活動の質的向上を図る人事評価制度及び管理職登用制度を推進し、人事異動方針に基づき教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。 			

事務事業名	教職員の選考・任免業務		
担当課	教職員人事課（元：教職員課）	関係課	
事業の概要	教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法や試験対象等について検討改善を加えながら、創意と活力に溢れた優秀な人材の確保を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	第一次試験の効果的・効率的な実施	→	
	特別選考試験及び大学推薦制度の実施	→	
	大学及び一般会場における説明会の実施	→	
	次年度に向けた試験内容の検討・改善	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 全国の主な教員養成系大学及び市内外8箇所の一般会場において採用説明会を開催しました。 ● 九州地方（熊本大学）において1次試験を実施し、37名が受験、うち7名が新規採用となりました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討改善を加え、創意と活力に溢れた魅力的な人材の確保を図ります。 			

事務事業名	教育研究団体補助事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	本市における教育の振興に資するため、校長会や各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている各種教育研究団体の活動を支援します。		
	H27	H28	H29
事業計画	団体の活動支援		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員が主体的に研鑽を積むことで自身の能力を高め、本市教育活動の振興の一助とするよう補助金を交付しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各種教育研究団体の活動から得られる様々な情報や研究成果は、本市の教育活動の振興に非常に有益ではありますが、公費負担につきましては、申請内容、団体の状況等と併せて、可能な範囲で予算調整を行い、今後も引き続き適正な額を交付していきます。 			

基本政策Ⅵ	家庭・地域の教育力を高める	達成状況	A
--------------	----------------------	-------------	----------

現状と課題	政策目標
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。 ・家庭教育を支援する取組に参加できない家庭や、時間的・生活的に余裕がなく家庭教育を十分に行えない家庭などへのアプローチとして、様々な主体と連携し、新たな方策を講じていくことが求められています。 ・学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織である地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていく必要があります。 ・地域全体で子どもの育ちを支え、多世代で学びあう拠点作りを進める「地域の寺子屋事業」のほか、地域に根ざす団体との連携を図りながら、地域の教育力を高める取組を推進しています。 	<p>各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。</p>

主な取組成果
<p>寺子屋の運営を担う人材や事業をサポートする人材を確保するため、寺子屋先生養成講座や寺子屋コーディネーター養成講座、寺子屋同士の情報交換会を開催しました。また、地域全体で子どもたちの育ちを見守り、多世代が学び合う、地域の寺子屋を38か所に拡充しました。こうした取組の結果、まちで寺子屋先生と子どもたちが出会った時に挨拶しあえるような関係が生まれており、確実に子どもたちと地域の大人との関わりが増えています。</p> <p>各行政区・各中学校区に設置されている地域教育会議の活性化に向けて、リーフレットや研修用DVDを作成したほか、研修会を開催するなど、地域の教育力の向上につなげられるよう各地域教育会議の活動を推進しました。</p> <p>市民館等における家庭・地域教育学級、PTAによる家庭教育学級、家庭教育事業を円滑に進めることを目的とした家庭教育推進連絡会や企業等との連携による家庭教育支援講座を開催するなど、家庭教育等に関する悩みや不安の解消につなげる取組を実施し、家庭の教育力の向上を図りました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	23,253人	26,041人	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	92.4%	95.6%	平成27年度実績の5%増 (96.4%)
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典：川崎市教育委員会調べ】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
P T A ・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	172回	182回	150回
P T A ・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	88.8%	92.9%	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	88.6%	91.9%	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

地域の寺子屋事業の拡充のためには、引き続き、事業の運営を担う団体や人材、活動をサポートする人材を確保することが必要です。

地域の教育力向上のため、各地域教育会議の活動を活性化させる支援を、継続して行う必要があります。

仕事を持つ保護者のほか、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭に対し、学べる機会や場の提供をするため、企業等の様々な主体と引き続き連携し、学習機会を充実させる必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

子どもたちが意見を表明したり、社会参加をする機会を設けることは、子どもたちの成長のために重要なことであるとともに、そのような機会を地域教育会議のような地域主体で設けることが、学校と地域の協働につながる。

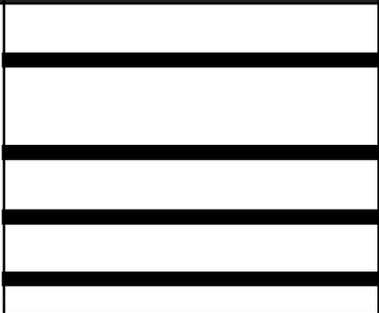
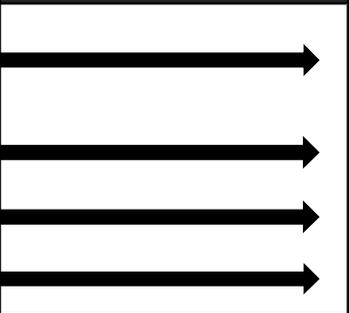
家庭教育については、仕事を持つ保護者等、受講が難しい場合が多いと思われるため、そのような受講が難しい要因や受講してもらうために整えるべき条件等を把握する必要がある。

今後の取組の方向性

子ども会議や地域教育会議の活動をはじめとして、学校と地域が連携して、子どもたちの意見表明と社会参加を促進し、地域の一員としての自覚を育みます。

企業等との連携による家庭教育事業の実施など、仕事を持つ保護者のほか、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々が学べる機会や場を提供します。

「地域の寺子屋事業」について、全小・中学校への展開に向けて取組を推進します。地域の多様な大人との関わりの中で、子どもたちの学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図るとともに、多世代で学ぶ生涯学習を推進します。

施策1	家庭教育支援の充実		
概要	関係部局や団体、企業、大学等、様々な主体と連携しつつ、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭へのアプローチを行うなど、家庭教育事業の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。		
事務事業名	家庭教育支援事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	<p>子育て支援啓発事業、PTA家庭教育学級等を実施します。 円滑な事業実施に向けて、川崎市・各区家庭教育推進協議会において協議・検討を行います。</p> <p>既存の事業ではアプローチが十分でなかった部分に対し、区役所の子育て支援・福祉関係部署、市民団体、学校、図書館、企業、大学等との連携による事業を促進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 PTAによる家庭教育学級開催の支援 全市・各区家庭教育推進協議会の開催 企業等との連携による家庭教育事業の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民館等において家庭・地域教育学級（26講座）を開催し、家庭教育に関する学習機会の提供を行いました。 ● PTAによる家庭教育学級（162校開催）の開催に際し、講座内容や講師選定の助言等による支援を行いました。 ● 家庭教育推進協議会については、名称を改め「家庭教育推進連絡会」として、全市と各区で2回ずつ実施し、各区PTAや地域教育会議、校長会等との間で家庭教育学級の計画や課題の共有を行いました。 ● 企業等との連携による家庭教育事業を2回実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の教育力の向上を図るため、引き続き、市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供や、PTA家庭教育学級の支援に取り組むとともに、企業等との連携による取組を進め、家庭教育支援の充実を図っていきます。 			

施策2 地域における教育活動の推進

概要 地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。

事務事業名	地域の寺子屋事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	全市21箇所のモデル実施	本格実施	→
	寺子屋先生養成講座の実施		→
	地域の寺子屋フォーラム等の開催		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年度末に30か所だった寺子屋を平成29年度末までに38か所へ拡充しました。 ● 寺子屋の運営を担う人材や、寺子屋事業をサポートする人材の確保に向けて、寺子屋先生養成講座やコーディネーター養成講座、地域の寺子屋推進フォーラムの開催、市政だよりやHP、回覧版での広報活動などに取り組むとともに、既存の寺子屋のサポートに向けて研修会などを開催しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● より多くの地域へ寺子屋を拡充していくために、引き続き、寺子屋の運営を担う団体や人材、活動をサポートする人材の確保に努めていきます。 			

事務事業名	地域における教育活動の推進事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 さらに、川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	各行政区・中学校区における地域教育会議の推進		→
	各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援		→
	川崎市地域教育会議交流会の開催		→
	川崎市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各行政区、中学校区地域教育会議の活性化に向けて、リーフレットや研修用DVDを作成するとともに、研修会を開催するなど、各地域教育会議の活動を推進しました。 ● 2月17日全市交流会を開催しました。 ● 川崎市子ども会議と各行政区子ども会議の連携を図り、各子ども会議の活動を推進しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域教育会議の活動の担い手不足や、実施していく事業のマナー化など、各地域教育会議で抱える課題の解決に向けて、引き続き支援を行っていきます。 			

基本政策Ⅶ	いきいきと学び、活動するための環境づくり	達成 状況	B
-------	----------------------	----------	---

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の様々な変化に対応していくためには、市民が自ら学び、生活を向上させる「学ぶ力」を育成することが求められます。 ・地域のつながりの希薄化が指摘されている現状では、相互に理解し協力して地域社会で生きていくための「つながる力」が必要であり、社会教育を通じて「絆」づくりを促進していく必要があります。 ・地域の課題などが多様化している中で、各個人が学び、つながった成果を活かして地域の課題を解決する「市民力」の形成が求められています。 ・より多くの市民を学びと活動の循環へ取り込み、さらに市民の学びを活動へつなげるために地域の大学など様々な主体と連携を強め、各区の特色を活かしながら「学ぶ力」「つながる力」「市民力」を育成し、様々な社会教育振興事業を推進する必要があります。さらに、地域の中で自ら社会教育を担っていくことができる人材を育成する必要があります。 ・生涯学習の拠点作りとして、社会教育施設の老朽化への対応など生涯学習環境の整備を進めていくとともに、職員の専門性や資質を向上することが必要です。また、図書館においては、地域における読書活動の支援をさらに推進する必要があります。

政策目標
<p>市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培うため、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす学びの機会提供を促進します。</p> <p>社会教育の展開を通じて、市民の学びを通じた出会い（「知縁」）を促進し、それが新たな「絆」「つながり」を生み出すよう支援するとともに、地域における社会教育の担い手を育成していきます。</p> <p>社会教育施設の長寿命化の推進など生涯学習環境の充実を図ります。</p>

主な取組成果
<p>市民自治の実現を担う人材を育成するため、大学等高等教育機関との連携を進めるとともに、教育文化会館・市民館・分館において、市民自主学級・市民自主企画事業等、様々な社会教育振興事業を実施しました。</p> <p>市立図書館ホームページのスマートフォン版の開発を行い、市民の利便性向上を図りました。</p> <p>市民の生涯学習や地域活動の拠点である社会教育施設について、安定的・継続的な施設運営を図るため、幸文化センター空調設備改修工事や麻生市民館大ホール設備改修工事などの改修・補修を計画的に行いました。また、川崎区の市民館機能のあり方を検討し、平成30年3月に再編整備の方向性をまとめました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	81,432人 (H25)	79,326人	89,677人	84,304人	85,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）に参加した人の数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	—	67.5%	70.4%	67.1%	平成27年度実績の5%増 (72.5%)
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 ※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施【出典：川崎市教育委員会調べ】					
市立図書館図書タイトル数	81万件 (H25)	83万件	84万件	85万件	85万件
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

「社会教育振興事業への参加者数」や「社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合」が減少している中、より多くの方に参加していただける事業の実施が必要です。また、市民による地域の学びのコーディネート等を行う人材の育成をするとともに、市民による地域の学びの機会提供や学習の成果を地域へ還元できる仕組みの構築が必要です。

市立図書館の入館者数が減少していることから、その要因を分析し、市民ニーズに応じた図書館サービスを検討する必要があります。

市民の生涯学習や地域活動の拠点としての社会教育施設が老朽化していることから、劣化状況に基づく、長寿命化の推進が求められるとともに、工事期間中等の市民利用への影響を最小限に止めるよう、計画的な改修・補修が求められます。

市民・地域の課題解決を支援する機能の充実など、市民サービスの向上に向けて、社会教育施設の管理運営における民間活力の適正な活用について検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

地域にはいろいろな経験や知識を有する方々がいるはずであるが、それらを教える機会や人材を発掘することが少ないと思われるため、コーディネートする人材の育成は重要な取組である。

市民館については、児童生徒の保護者は利用する機会がある一方で、子どもが卒業すると保護者が利用する機会がなくなるため、子どもが卒業してからも利用したくなるような仕組みや魅力的な講座などがあるとよい。

社会教育施設運営への民間活力の活用について、地域との深いつながりや密な連絡調整ができなくなるようなことがないよう、量的なものだけでなく、質的なサービス向上を見据えた検討が必要である。

今後の取組の方向性

市民館での市民ニーズに則した魅力的な講座や地域の課題解決につながる企画の実施等を通じて、市民の自主的な学習や活動をコーディネートしていく人材を育成し、地域活動のネットワーク化を図ることで、さまざまな市民の社会参加と知縁づくりに努めます。

教育文化会館の市民館機能を労働会館の1階～3階に移転する方針が決定したことから、平成34(2022)年度の供用開始をめざし、川崎区における生涯学習の拠点としての市民館機能の整備を行います。

社会教育施設の市民サービス向上を図る効率的・効果的な運営のため、民間活力の適正な活用について検討します。

施策1 自ら学び、活動するための支援の充実

概要 区役所や関係部局、大学、NPO等と連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす生涯学習事業を展開し、知縁による新たな絆、コミュニティを創造するとともに、市民自治の実現を担う人材を育成していきます。

事務事業名	社会教育振興事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育に係る団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	学習の成果を地域へ還元する人材や、市民自らの手で学習や活動をコーディネートしていく人材の養成に向けた検討	→	
	寺子屋コーディネーターの養成	→	
	社会参加・共生推進学習事業の実施	→	
	市民自治基礎学習事業の実施	→	
	市民学習・市民活動活性化学習事業の実施	→	
	市民・行政協働、ネットワーク学習事業の実施	→	
	社会や地域のニーズに対応した学習事業の実施	→	
	視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施	→	
	大学等高等教育機関との連携促進	→	
	学習相談事業の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育文化会館・市民館・分館において、様々な社会教育振興事業を実施しました（受講者84，304名）。 ● 寺子屋のコーディネーター養成については、複数館で連携をして市内3か所で開催しました。 ● 大学等高等教育機関と連携し、市民への生涯学習機会の提供に努めました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の教育力等の向上を図るため、引き続き、様々な事業を実施して多くの方の参加を目指し、市民による地域の学びのコーディネート等を行う人材の育成に向けた取り組みを進めていきます。 			

事務事業名	図書館運営事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	市民の読書要求に応える読書施設としての機能に加えて、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする資料や情報の提供発信を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保	→	
	課題解決に役立つ地域資料等の広範な資料の収集・提供	→	
	ICT機器を活用した効率的な図書館運営管理	→	
	図書館総合システムの円滑な稼働の推進	→	
	来館困難者や視覚障害者等への支援サービス実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年度から引き続き、全館の選書担当者が定期的に中原図書館に集い、所蔵の是非や所蔵冊数等を検討した上で図書資料を購入し、市民ニーズに応えた適正な資料整備を行いました。 ● 課題解決に役立つ地域資料等の広範な収集・提供、また、ICTを活用した効率的な運営、図書館総合システムの円滑な稼働、来館困難者や聴覚障害者等への支援サービスの実施等、継続して行いました。 ● 市立図書館ホームページのスマートフォン版の開発を行い、市民の利便性向上を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も引き続き市民の広範な読書要求に応え、市民の課題解決に資するよう、引き続きそれぞれの事業を推進していきます。 			

施策2	生涯学習環境の整備		
概要	市民の主体的な学びを支援するため、学校施設の有効活用を促進するとともに、社会教育施設の長寿命化を推進し、生涯学習環境の充実を図っていきます。		
事務事業名	生涯学習施設の環境整備事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、生涯学習施設の環境整備に取り組みます。		
事業計画	H27	H28	H29
	劣化状況に基づく、生涯学習施設設備の長寿命化対策の推進		
	社会教育施設の管理運営における民間活力の適正な活用方法の検討		
	学校施設の有効活用や学校施設を活用した生涯学習事業の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 幸市民館空調設備改修工事（2箇年目）、麻生市民館大ホール設備改修工事、高津図書館屋上防水・外壁工事、生涯学習プラザ空調改修工事、八ヶ岳少年自然の家屋根改修工事等を実施しました。 ● 市民館・図書館における新たな管理運営のあり方について、委託実施の可否について整理するため、委託業務範囲の精査、職員体制について検討するとともに、分館業務の実態調査等行いました。 ● 川崎区の市民館機能のあり方を検討し、労働会館内に移転することを決定しました。 ● 学校施設の活用については、平成29年度は校庭140校、体育館165校、特別教室135校で開放を行うとともに、生涯学習事業を実施する取組なども行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習施設設備の安定的・継続的な施設運営を図るため、関係局と連携・調整し、休館等を伴う市民館利用への影響を最小限に止めるよう、計画的に改修・補修を行います。 ● プラザ館（市民館・図書館分館）の管理運営における民間活力の適正な活用については、引き続き検討します。 ● 引き続き、学校施設の有効活用をはかり、市民の活動を支援していきます。 			

事務事業名	社会教育関係団体等への支援・連携事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域における生涯学習の主体として、社会教育関係団体・市民活動組織・NPO等の活動を支援するとともに、相互の連携を図りながら市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援		→
	シニア活動支援事業への支援		→
	市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携		→
	全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習財団やPTA、川崎市女性連絡協議会等の活動に対して、生涯学習機会の提供に向けた支援を行いました。 ● 市民の生涯学習情報の収集と提供について、生涯学習財団と連携して進めました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、各種団体への支援を行うとともに、連携しながら市民と行政の協働によるまちづくりを推進していきます。 			

基本政策Ⅷ	文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	達成状況	A
--------------	----------------------------	-------------	----------

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・指定・登録文化財以外の文化財についても保存・活用を図るため、文化財保護制度の整備に取り組んでいます。 ・橋樹官衙遺跡群は、平成29年度に策定した保存活用計画に基づき、史跡基本計画を策定し、整備・活用を図っていく予定です。 ・多様な担い手により文化財を保護・活用する体制を構築し、市民共通の財産として次世代へ伝える取組を推進する必要があります。 ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組みます。 ・日本民家園の開園50周年に向けて生田緑地の魅力を更に発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

政策目標
<p>「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。</p> <p>博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。</p>

主な取組成果
<p>「文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進のため、文化財指定制度を補完する新たな制度として「川崎市地域文化財顕彰制度」を創設し、未指定文化財の顕彰と記録を推進する制度の運用を開始しました。また、文化財ボランティア養成講座において、絵画、彫刻、史跡等幅広い分野の文化財についてボランティアとしての知識を高める講座を開催し、登録ボランティアとなる人材の育成を図りました。</p> <p>市内に建築された近世名主住宅長屋門として貴重な存在である「深瀬家長屋門」を川崎市重要歴史記念物に指定し、1日限定の指定記念特別公開に304人が来場しました。</p> <p>市内初の国史跡に指定された橋樹官衙遺跡群については、将来にわたり保存し、史跡の価値と魅力を広く伝えていくため、有識者会議、庁内検討委員会、パブリックコメント等の意見を踏まえ、「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」を策定しました。</p> <p>日本民家園、かわさき宙と緑の科学館の共催により、お月見行事を開催するなど、生田緑地各施設の連携を深めました。また、日本民家園開園50周年記念事業では、50周年を振り返る記念企画展、式典を兼ねた芸能公演、開園以来初めて廻り舞台を使用した歌舞伎公演、古民家の旧所在地である南砺市・甲州市・福島市と連携した芸能公演や物産展、多摩区役所と連携したオペラ公演等を展開しました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
市内の指定・登録・認定等の文化財件数	158件 (H25)	158件	159件	160件	170件	
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	109,710人 (H25)	118,887人	116,053人	116,772人	120,000人
	科学館	301,399人 (H25)	293,333人	283,423人	288,130人	305,000人
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会調べ】						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	96% (H25)	93%	95.8%	94%	97%
	科学館	85% (H25)	86%	86%	85%	90%
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

今後とも文化財保護活用計画に基づき、市内の多くの文化財を適切に保存・活用することが必要です。また、橘樹官衙遺跡群については、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていくため、公有地化等を含めた整備計画の策定が必要です。

日本民家園における文化財建造物補修事業として、計画的な保存修理工事が求められる一方で、限りある財源の中で計画を進めるため、施設整備について、ふるさと応援寄附金制度を活用します。共感いただいた方から広く協力を得られるよう、広報活動や魅力向上の取組の強化が必要です。

日本民家園およびかわさき宙と緑の科学館においては、より多くの方に来ていただくため、関係部局と連携しながら国内、および海外向けに広報活動の充実が必要です。また、日本民家園における園路の整備など、来園者の利便性向上が求められます。

教育改革推進会議における意見内容

橘樹官衙遺跡群のような貴重な遺跡をより多くの市民に知ってもらうための広報や、親しんでもらえるような整備をしておくことが必要である。

博物館については、展示やイベントが魅力的であれば、市民でなくても足を運ぶものである。今後、観光資源としても情報発信するのであれば、どうしたら皆が振り向いてくれるか、よく検討してほしい。

今後の取組の方向性

橘樹官衙遺跡群については、平成30(2018)年度中に整備基本計画を策定し、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信していきます。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、「『生田緑地』の観光強化」として、市の「新・かわさき観光振興プラン」(平成28年2月)にも位置づけられており、外国人観光客にも対応した展示・広報活動の充実や利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発・発信などの要素も含めて利用者サービスの充実に努め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を機会として集客力を強化し、広域観光の魅力づくりを図ります。

施策1	文化財の保護・活用の推進		
概要	「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むとともに、市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橋樹官衙遺跡群の保存管理・史跡整備等を計画的に推進します。		
事務事業名	文化財保護・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進 指定文化財の保存修理等の実施 新たな文化財保護制度の検討 文化財保護活用拠点の整備に向けた取組 文化財ボランティアの育成・確保 埋蔵文化財の発掘調査等の実施	 新たな文化財保護制度の整備 	 新たな文化財保護制度に基づく取組の実施
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財指定制度を補完する新たな制度として「川崎市地域文化財顕彰制度」を創設し、未指定文化財の顕彰と記録を推進する制度の運用を開始しました。 ● 文化財保護活用計画に基づき、彫刻・絵画・無形民俗文化財に関する文化財保存状況調査や、指定文化財等現地特別公開（法雲寺所蔵川崎市重要歴史記念物「木造阿弥陀如来坐像」他所蔵文化財を10月13日～15日現地公開。来場者数353人）をはじめとした各種活用事業を実施しました。 ● 幸区の個人所有の建造物「深瀬家長屋門」を川崎市重要歴史記念物に指定し、指定記念現地特別公開（11月25日。来場者数304人）により新指定文化財を周知しました。 ● 川崎市重要歴史記念物「長念寺本堂・庫裏」の保存修理を実施しました。 ● 文化財ボランティア養成講座修了生により構成される登録ボランティアによる、文化財普及活用事業のサポートや養成講座受講生の指導を実施しました。また、文化財ボランティア第2期生の養成講座（24人。全8日間）を開催しました。 ● 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内での開発行為に伴う試掘調査や、市内重要遺跡の内容確認調査及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後とも市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう、文化財保護活用計画に基づき、市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。 			

事務事業名	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	橘樹郡衙跡及び影向寺遺跡は全国的にも貴重な歴史文化遺産であり、橘樹官衙遺跡群として、市内初の国史跡に指定されました。今後は保存管理計画を策定するとともに、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の検討	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の策定 橘樹官衙遺跡群史跡整備計画・手法等の検討	
	橘樹官衙遺跡群の調査・研究・保存事業の実施		
	橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催		
	史跡めぐり等活用事業の実施		
	市民との協働による環境整備・維持管理の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学識者等による橘樹官衙遺跡群調査整備委員会3回、庁内検討委員会2回、パブリックコメントの実施等を行い、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」を策定しました。 ● 橘樹官衙遺跡群への市民の理解を促進するため、史跡めぐりのほか、発掘調査現地見学会、小学校への出前授業の実施、市民講座等への講師、研究会・シンポジウム等の発表等を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡めぐりのほか、発掘調査現地見学会、小学校への出前授業の実施、市民講座等への講師、研究会・シンポジウム等の発表等、市民への理解・認識を深めるための活用事業への参加者数は、毎年増加する傾向が見られることから、市民のニーズに対応するため、今後も継続して事業を実施していくことが必要です。 ● 橘樹官衙遺跡群の将来にわたる保存・活用を図るため、国から国史跡範囲の拡大等が求められているが、そのためには橘樹官衙遺跡群の調査・研究の進展が不可欠であるとともに、国史跡範囲の拡大に伴う公有地化もあわせて進展させる必要があり、これらに係る事務等の増加に対応できる体制の整備が求められています。 			

施策2	博物館の魅力向上
概要	教育委員会所管施設である「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」では、市民文化局所管施設である「市民ミュージアム」及び「岡本太郎美術館」、その他の関連施設と相互に連携しながら、各施設の特長や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

事務事業名	日本民家園管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し魅力ある博物館運営を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	文化財建造物・民具などの保存・整理、調査研究と補修の推進(屋根補修、耐震補強等)		
	展示及び教育普及事業の充実(ボランティア支援等)		
	50周年記念に向けた取組		50周年記念事業の実施
	外部評価等の活用による園の魅力向上		
	広報活動の充実と利便性の向上		
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進		

実施状況

- 文化財建造物補修事業として、三澤家の免震工事と屋根葺き替え工事、岩澤家の屋根葺き替え工事等を行いました。また調査研究事業として、調査報告書『シリーズ暮らしと家2 民家の一年』を刊行しました。
- 展示の充実に向け、企画展「50周年記念 日本民家園今昔ものがたり」「結び展」を開催した他、4カ国語対応の音声ガイドアプリの配信を開始しました。また教育普及活動の充実に向け、スタンプシートとスタンプハウスのリニューアル等を行いました。
- 50周年記念事業として、記念式典を兼ねた芸能公演、廻り舞台を初めて使用した記念歌舞伎公演、ミュージアム川崎と連携したコンサート、多摩区役所と連携したオペラ公演等を実施しました。
- 社会教育委員会日本民家園専門部会により事業評価を実施し、園の運営に反映させました。
- 50周年に合わせて広報活動を充実させ、小田急電鉄やJR東日本と連携したポスターの駅貼りや、街路灯フラッグの掲出等を行いました。また、利便性の向上のため、船越の舞台の客席整備工事やトイレのリニューアル工事等を行いました。
- お月見行事をかわさき宙と緑の科学館と共催で開催するなど生田緑地各施設との連携を深めた他、生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けた作業を行いました。

課題と今後の取組

- 文化財建造物補修事業として、山下家耐震補強工事、広瀬家屋根葺き替え工事をはじめ、文化財の保存修理工事を進めます。施設整備について、ふるさと応援寄附金制度を導入し、共感いただいた方からの協力を広く募集します。また調査研究事業として、『民家園叢書14 旧鈴木家住宅耐震補強工事報告』と民俗調査報告書『シリーズ暮らしと家3』を刊行します。
- 企画展を2本開催して展示の充実を図るとともに、子ども展示解説やワークショップなど子ども向けのプログラムを充実させ、教育普及活動を強化します。
- 社会教育委員会日本民家園専門部会による事業評価を引き続き実施し、園の運営に反映させます。
- 関係部局と連携しながら国内、および海外からの旅行者等に向けた広報活動の充実を図ります。また、園路の整備を行い、来園者の利便性の向上を図ります。
- 生田緑地の横断的管理運営の推進のため、第2期指定管理者との円滑な協力体制を推進します。

事務事業名	青少年科学館管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	川崎市唯一の自然系登録博物館として、天文・自然・科学の3つの柱を中心に、魅力ある博物館運営を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	自然・天文・科学の3分野における資料収集整理、調査研究、展示、教育普及等博物館活動の充実	→	
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進	→	
	外部評価等の活用による館の魅力向上	→	
	広報活動の充実と利便性の向上	→	
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● プラネタリウム投影や各種体験学習事業を豊富な内容により幅広い世代向けに実施するとともに、各分野における資料収集及び系統化した整理、調査研究活動の推進等により、博物館機能の強化を図りました。土日祝日のプラネタリウム投影回数をこれまでの4回から5回に増やし、利用者へのサービス向上を図りました。 ● 天文サポーター研修会、科学サポーター研修会を実施するとともに、修了者等は各種イベント等へ協力・参加し、博物館活動をサポートしました。 ● 社会教育委員会青少年科学館専門部会により外部評価を実施し、事業活動に反映させました。 ● 指定管理者が情報発信力を最大限に活かせるよう連携を強化し、多様なメディアを活用した広報活動を推進し、主催事業の幅広い周知を図りました。 ● お月見行事を日本民家園と共催で開催するなど生田緑地各施設との連携を深めた他、生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けた作業を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● かわさき宙と緑の科学館及び生田緑地の魅力向上・発信のため、引き続き、学芸業務の充実を図るとともに、第2期指定管理者や生田緑地内の他の博物館施設との円滑な協力体制を推進します。 			



#田小学校スクールミーティングニュース



平成29年7月11日（火）川崎市立井田小学校（中原区）において、今年度第1回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングは、教育委員が児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、児童生徒や保護者の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



授業視察①



3グループに分かれて授業視察をしました。子どもたちは真剣に話を聞くとともに積極的に手を挙げて発言していて、とても活気のある授業が行われていました。

プールでは、着衣水泳の授業が行われました。衣服を着たまま水の中を歩いたり泳いだりすることで、動きにくさや重さを実感し、どのような泳ぎ方、浮き方が有効であるかを学びました。水の災害に対して、自分の身を守る方法について体験を通じて知ることができる授業が行われていました。



水

特別授業



『食育 ～命を大切に！～』

濱谷 由美子 委員

4年生の児童（124名）を対象に体育館で行いました。「すべての食べ物は命あるもの」という観点から、命の大切さを児童と一緒に考える授業となりました。自分が生まれたときの大きさや、人間の一生を想像してみることから始まり、身近な給食の食材の種類や役割、そして食材も命をつないで生きているということを学びました。学校栄養士さんと、前日の給食

の食材を機能別に分類しながら、バランス良く食べることが重要だということも学びました。児童からも、「いろんな人に感謝して食べるようにしたい」、「命が繋がっていくことがすごいと思った」といった感想が聞かれました。

給食



子どもたちと一緒に教室で給食をいただきました。クラス毎に子どもたちが笑顔で迎えに来てくれました。短い時間でしたが、たくさんお話をしたり、子どもたちと楽しく触れ合えることができました。

7月11日の献立

- ・夏野菜のカレー
- ・麦ごはん
- ・キャベツとじゃこの炒め煮
- ・牛乳



授業視察②

5年生各クラスの授業視察を行いました。特に5年3組では、総合的な学習の時間として「井田米プロジェクト」について、田んぼレンジャーの渡邊裕さんをゲストティーチャーに迎え、井田米づくりを通して、自分たちが調べてきた課題について、グループ毎に発表を行いました。どのような土がいいのか、水の条件、天候、虫、そして歴史について調べたことを発表し、実行委員が実際に育てている稲についても興味深い内容が聞かれました。子どもたちがわからないことは、田んぼレンジャーの渡邊さんに質問したりするなど、児童と地域が実践を通して学ぶことが感じられた授業となりました。



懇談会



地域の方々やPTA会長と、「井田の子どもたちのためにできること」というテーマで懇談会を行いました。20年近く児童との井田米づくりに協力いただき、5年3組のゲストティーチャーもされた渡邊さんをはじめ、長年活動していただいている学校ボランティア代表や地域の連合会会長、現PTA会長がそれぞれの学校と地域の関わり合い方をお話いただきました。図書ボランティアやガーデニングボランティア、防災など幅広い活動を紹介

いただき、地域のOB、OGが世代を超えて、地域全体で協力しながら、あらゆる面で連携し合って活動している様子がうかがえました。

スクールミーティングを終えて

教育委員からは、「学校が地域とよい距離感をもって、学校を中心にまちづくりをしていることが感じられた。」「児童が栄養士さんの名前も覚えていて、大人と落ち着いて話ができる子が多い。」「掲示物がしっかりしているし、先生も授業づくりや児童への対応に熱心に取り組んでいる。」との感想が聞かれました。中原校長先生からは、「教員も子どもたちも、今日の活動は得るものがあり、プラスになった。」との感想が聞かれ、井田小と教育委員会にとって充実した一日となりました。

井田小学校の皆さん、ありがとうございました。



高津高等学校スクールミーティングニュース

平成30年3月発行
川崎市教育委員会事務局
TEL 200-3362

平成29年11月21日(火)川崎市立高津高等学校(高津区)において、今年度第2回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・保護者・地域の方々等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、生徒や保護者の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



授業視察・学校施設見学



3グループに分かれて授業視察をしました。全日制の全校生徒は831人、各学年7学級あり、各教室で様々な授業が展開されていました。

特に、3年生の選択授業は、特色ある幅広い科目が設定されており、「フードデザイン」の授業では、3月に仕込んだ手作り味噌を使って、魚の味噌だれかけ、味噌入り白和え、豚汁などの調理実習を行い、生徒達がおもしろそうに食べている様子が印象的でした。「ファッション造形基礎」の授業では、日常着の製作を行っており、生徒達が正規を持って試行錯誤しつつも、楽しみながらパターン作成をしている様子が見えました。



また、学校施設見学では、図書館の明るく利用しやすい雰囲気と、高等学校の平均蔵書数を大きく上回る4万冊以上の蔵書を保有する充実した施設の様子を見ることができました。広いスペースを確保した進路指導室には、就職や進学に関する各種資料が豊富に取り揃えられており、ここ数年上昇している進学率のため、卒業生から

寄贈された赤本がぎっしり並んでいる様子も印象的でした。2つある体育館のうち、木造である第2体育館など、歴史を感じる施設も見ることができました。校内には大きな書道作品がいくつも展示されており、全国大会への出品や出場を重ねてきた歴史ある書道部の功績がうかがえました。



昼食

学食を利用して、生徒達と同じ時間に昼食をいただきました。メニューは豊富にあり、日替わりやサイドメニューの数も多く、毎日通っても飽きの来ない学食でした。そのためか、お昼には数多くの生徒達が行列を作り、食事中も楽しい会話が弾んでいました。教育委員、事務局職員も各自好きなメニューを注文し、活気あふれる雰囲気の中、食事をいただきました。



保護者・教育委員会との懇談会



保護者・教育委員会との懇談会では、11名の保護者の方にお集まりいただきました。最初に、高津高等学校の特色について、視聴覚委員会と演劇部が作成したVTRを視聴しました。演劇部の生徒達の演技が魅力的で、見応えのある学校紹介VTRでした。

次に、「今、高校生に求められているものとは？」をテーマとした懇談会が行われました。校長先生からは、「何になりたいか」よりも「どんな人間になりたいか」を論じる、話し合うほうが有意義なのではないかというお話がありました。保護者の方からは、子どもの相談にどこまでアドバイスすべきか悩んでいること、子どものためと過保護との境目が難しいこと、今の子どもの友人関係が希薄化していること、スマートフォンの普及により特に女の子がLINEなどのSNSに縛られる傾向にあることなど、興味深い話がいくつか聞かれました。教育長からは、「高校生は社会とつながっているという意識を持ち、異なる立場の意見と折り合いを付けられるコミュニケーション能力を養ってほしい」と期待する声がありました。

スクールミーティングを終えて

【渡邊教育長】食事の時間には、生徒の授業以外の日頃の様子が見られました。生徒の皆さんが学校を愛し、楽しんでいることを感じました。市内の中学生が進学したいとあこがれる学校になってほしいと期待します。

【吉崎委員】自分も大学で小中の授業研究をしています。指導案もしっかり作成され、教職員の姿勢が素晴らしいと感じました。今後は、理系の割合をもう少し増やすと良いかと思われま。

【濱谷委員】子ども達の様子が、保護者の方のお話のとおり、素直で好感が持てました。ちゃんと授業を受けている様子も、頼もしく感じました。

【前田委員】学校経営計画が素晴らしいです。4つの柱、「豊かな心の育成」、「確かな学力の向上」、「魅力ある学校づくり」、「安心・安全な学校づくり」が職員に伝わっています。掃除がしっかりされていることも素晴らしいです。

【小原委員】学食での生徒の雰囲気良かったです。素直な中学生が素直な高校生になった感じがします。今後は、高校生として実生活における様々なことに責任を持って選択をしていくことに期待します。

【中村委員】生徒がのびのびと挨拶をする様子から、「生徒が主役の学校」という印象を受けました。掲示物が高校にしては多いことに好感が持てました。

【佐藤校長】これからの教育は、「特化したもの、個性を伸ばしてあげること」が求められていると思います。ある企業では、全て万能な社員は求めておらず、それぞれの能力をもった社員がチームとなって成果を出してほしいという話を聞きました。高校生には、自主性を持って、それぞれの能力や個性を伸ばしてもらいたいと思います。

高津高等学校のみなさん ありがとうございます。





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る
点検及び評価に関する報告書（平成29年度版）

発行者 川崎市教育委員会
編 集 川崎市教育委員会総務部企画課
川崎市川崎区宮本町6番地
電話044-200-3244
FAX 044-200-3950